



とびきりの春、満喫しよう



津城跡／津地域



湯の瀬／久居地域



本城山青少年公園／河芸地域



明合古墳／安濃地域



香良洲歴史資料館(若桜会館)／香良洲地域



大仰河川桜並木／一志地域



亀ヶ広桜並木／白山地域



三多気の桜／美杉地域

安濃川河川敷(芸濃町北神山)／芸濃地域

春のお花見情報は津市ホームページをチェック！

HP

津市

さくらマップ

検索

弁護士法人心

企業法務・交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・刑事他

交通事故 賠償額 後遺障害 過払い金 無料 診断サービス実施中

西尾有司 <三重> 竹村理紗 <愛知> 田中三貴 <三重> 森田清則 <愛知> 荒川陽香 <愛知> 斎藤美津 <三重> 赤田光晴 <愛知> 寺井 渉 <三重> 大西 法 <三重> 長谷川 隆 <愛知> 古田裕佳 <岐阜> 里 雅仁 <愛知> 岩橋 啓彦 <愛知> 浦野瑞穂 <東三> 中村正樹 <愛知> 岡山智洋 <岐阜> 石井浩一 <東三> 有田匡吾 <愛知> 佐々木樹也 <愛知> 上田佳季 <愛知> 北野岳志 <三重> 森上未紗 <愛知> 高本健太 <東三> 中里智広 <愛知> 前澤 毅彦 <愛知> 森田泰行 <愛知> 小島隆太郎 <愛知> 満沢和龍 <東三>

相談料0円 (交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・刑事他 以外は初回30分程度)

夜間・土日相談可 (要予約) 広告

平日9時～22時 土日9時～18時 受付 (祝日、国民の休日 12/31～1/4 は除く)

詳細は ⇒ <http://kokoro.la> (一般電話: 052-485-6003)

0120-41-2403

弁護士・スタッフ一丸となってサポートいたします！

津駅法律事務所 松阪駅法律事務所 名古屋駅法律事務所 名古屋みなと法律事務所

津駅0.5分 松阪駅1分 名古屋駅0.5分 名古屋みなと法律事務所

東京駅法律事務所 豊田市駅法律事務所 岐阜駅法律事務所

東京駅3分 豊田市駅3分 岐阜駅3分



お知らせ

3月の献血(400ml)

地域医療推進室

☎229-3372 📠229-3287

と き 3月27日(金) 9時30分～10時30分

ところ 市河芸庁舎

対 象 男性17～69歳、女性18～69歳で男女とも体重が50kg以上の人 ※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある人

下水道供用開始区域の縦覧

下水道政策課

☎239-1038 📠239-1037

縦覧期間 3月17日(火)～30日(月)

縦覧場所 下水道政策課

供用開始日 3月31日(火)

供用開始区域

雲出川左岸処理区…雲出地区(雲出伊倉津町の一部)、高茶屋地区(高茶屋小森町の一部、高茶屋一丁目の一部)、藤水地区(垂水の一部、藤方の一部)、南が丘地区(垂水の一部、半田の一部)、育生地区(津興の一部、下弁財町津興の一部)、修成地区(西阿漕町岩田の一部、柳山津興の一部、半田の一部)、新町地区(大園町の一部)、立成地区(久居小野辺町の一部)、誠之地区(久居元町の一部)、香良洲地区(香良洲町稲葉の一部、香良洲町馬場の一部)

松阪処理区…大井地区(一志町井関の一部)、高岡地区(一志町高野の一部)、川合地区(一志町八太の一部)

棕本処理区…棕本地区(芸濃町棕本の一部)

療育センターの閉館に伴う臨時休館

子育て推進課

☎229-3167 📠229-3451

療育センターは平成27年3月末で閉館し、4月1日(水)から、

児童発達支援センター「つうぽっぽ」として業務を開始します。これに伴う移転準備のため、療育センターは3月30日(月)・31日(火)に臨時休館します。

津病児デイケアルーム「ひまわり」の利用時間を変更

子育て推進課

☎229-3167 📠229-3451

保育所などに通っている子どもが病気のときに、一時的に預かる病児・病後児保育を行っています。仕事で看護が困難などにご利用ください。4月から病院の診療時間に合わせ、利用時間を変更します。

利用時間

曜 日	3月まで	4月から
月～水・金曜日	8:30～17:45	8:30～17:45
木曜日(食事なし)	8:30～13:00	8:30～12:00
土曜日	8:30～17:00	8:30～16:30

※祝・休日、8月13日～15日、12月29日～1月4日を除く

対 象 市内に在住の0歳児～小学6年生

ところ 津病児デイケアルーム「ひまわり」(大倉、熱田小児科クリニック内、☎229-8808)

初回登録料 1,000円

利用料 1日2,000円(木曜日は1,000円)

出国転出するときの個人住民税手続き

市民税課

☎229-3130 📠229-3331

個人住民税は、1月1日(賦課期日)現在の住所地で課税するため、年の途中で転出しても、その年の個人住民税は津市に納めることになります。特に国外へ出国する場合は、納税に関する一切の事項を処理する納税管理人の選任が必要になる場合がありますので、「納税管理人申告書」に必要事項を記入し、市民税課へ提出してください。

- 1月1日から納税通知書が送付される前に出国する人…納税管理人の選任が必要
- 納税通知書が送付された後に出国する人

納付方法		納税管理人の選任
個人納付	全額納付済み	不要
	納めていない税額がある	必要
公的年金からの引き落とし(年金特別徴収)		必要
給与からの引き落とし(給与特別徴収) ※出国後も個人住民税が会社の給与から差し引かれる場合や退職時に全額を一括で納めた場合を除く		必要

納税管理人の届け出がないと

納税通知書が津市に返送されるなどの理由で届かないため、公示送達を行います。公示送達後、納期限までに納付されないと、督促手数料と延滞金が加算されることとなりますので、必ず納税管理人の届け出を行ってください。

※公示送達とは、市役所の掲示場に一定期間掲示し、その期間が経過したときに書類の送達が行われたとみなす制度のことです。

土曜日の教育活動

教委教育研究支援課

☎229-3243 📠229-3332

市内の小・中学校では、子どもたちの土曜日の教育環境を豊かなものにするため、平成27年度は原則、第3土曜日に8回、土曜日の教育活動を行います。

内容など

内 容	代休日
教科の学習や行事など3限給食なしの半日授業	なし
運動会や授業参観など1日の授業	あり
参加を希望する子どもたちに勉強や地域活動などの機会を提供	なし

※実施する日や内容など、詳しくは各学校または教委教育研究支援課までお問い合わせください。

イベント

第19回津市民緑と花の市

都市政策課

☎229-3290 FAX 229-3336

春季緑化運動の一環として、庭木や花苗、園芸用品などの展示・相談・販売を行います。

とき・内容

とき(3月)	内 容
26日(木)～30日(月) 9:30～16:30 (最終日は15:00まで)	●庭木、花苗、園芸用品などの販売 ●モデルガーデン展示 & 庭づくり相談室
26日(木)～30日(月) 10:00～13:00 ※売り切れ次第終了	地元産食材販売
28日(土) 9:30～16:30	緑と花の市クイズラリー
28日(土)・29日(日) 13:00～15:00	緑の相談室
28日(土) 10:00～、15:00～ 29日(日) 10:00～、13:00～	ガーデニング講習会 ※参加者の募集は締め切りました。

ところ お城西公園芝生広場

同時開催

グリーンキャンペーン

と き 3月28日(土)13時～

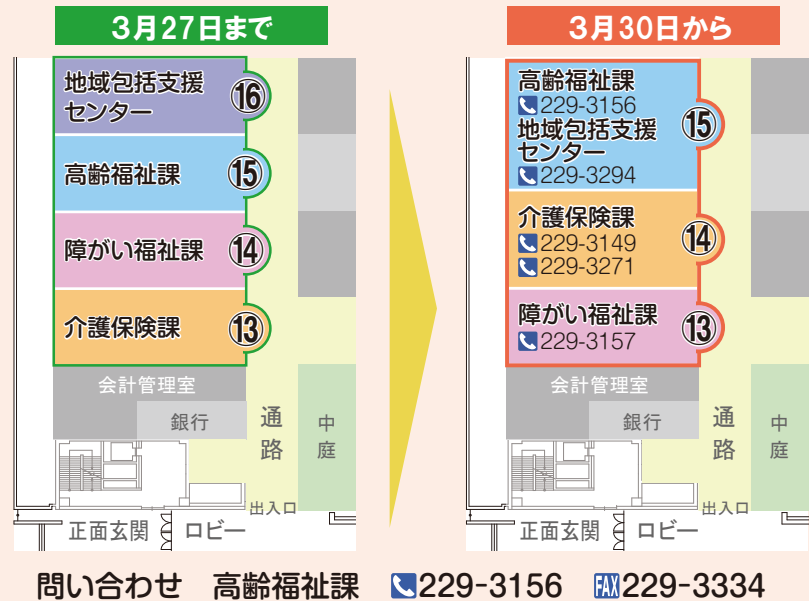
内 容 ドウダンツツジやセジムラサキなどの苗木の無償配布と緑の募金キャンペーン

配布数 400本 ※なくなり次第終了

平成27年3月30日から変わります

市本庁舎1階一部の課の配置と窓口番号

3月30日から、市本庁舎1階健康福祉部の一部の課の配置と窓口番号を変更します。



募 集

ホームステイ受け入れ家庭

市民交流課

☎229-3102 FAX 229-3366

地元大学などの留学生を家族の一員として受け入れ、国際



交流を楽しんでみませんか。

受け入れ期間 5月1日(金)～4日(月・祝)

定 員 15家族程度 ※応募者多数の場合は抽選

申し込み 市民交流課へ

締め切り 4月14日(火)

第9回 津市美術展覧会 受賞者紹介

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX 229-3247

1月31日から2月8日まで、津リージョンプラザで第9回津市美術展覧会を開催しました。上位4賞の受賞者は次のとおりです。津市長賞のみ作品を紹介します。(敬称略)

◆津市長賞

彫刻



「鞍馬」
伊東 昭治

美術工芸



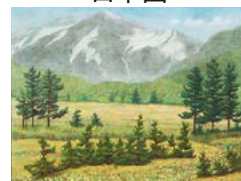
「奏でる」
下木 伸良

写真



「今は昔」
野瀬 みつ子

日本画



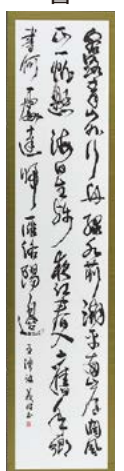
「爽風の尾瀬」
西沢 勇吉

洋画



「Joyful Journey (楽しい旅)」
Casian Stela

書



「王湾の詩」
沼口 義昭

◆津市議会議員賞・津市教育長賞・岡田文化財団賞

	日本画	洋 画	彫 刻	美術工芸	写 真	書
津市議会議員賞	田所 妙子	前田 寿人	前田 義勝	金子あけみ	外海 聖	清水 紅楓
津市教育長賞	臼杵 静子	近藤 孝子	下村 近則	倉田 美道	岩本 種	今高 輝舟
岡田文化財団賞	佐竹 孝夫	里中 香史	植野のぞみ	杉崎 義雄	草深 弘良	長岡 彩光

固定資産の縦覧と 課税明細の確認

問い合わせ 資産税課

☎229-3131(土地) ☎229-3132(家屋)

☎255-8826(久居分室) FAX229-3331

固定資産税・都市計画税納税通知書の送付

平成27年度の固定資産税・都市計画税納税通知書を4月1日(水)に発送します。それぞれの納付期限までに最寄りの金融機関などから納めてください。

期別	納期限	期別	納期限
第1期	4月30日(木)	第3期	12月25日(金)
第2期	7月31日(金)	第4期	来年2月29日(月)

課税明細の確認を

固定資産税・都市計画税が課税されている土地・家屋の所在地や価格などの内容を記載した課税明細書を納税通知書に添付していますので、ご確認ください。(所有資産が多い場合は別途送付)

土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産の価格などを記載した帳簿の縦覧により、自己の所有する土地・家屋とほかの土地・家屋との比較ができます。

縦覧期間 4月1日(水)～5月29日(金)

ところ 資産税課(市本庁舎と市久居庁舎内分室)、各総合支所市民福祉課 ※資産税課では、全市域分の土地(家屋)価格等縦覧帳簿を縦覧できますが、市民福祉課では各総合支所管内分に限ります。

手数料 無料

	縦覧できる人	縦覧できる内容
土地価格等縦覧帳簿	市内の土地の固定資産税納税者	市内で課税対象になっている土地の所在、地番、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿	市内の家屋の固定資産税納税者	市内で課税対象になっている家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

※縦覧帳簿のコピーはできません。土地・家屋の所有者名や税額などは、縦覧の対象には含まれません。

固定資産課税台帳の写しの交付

ところ 市本庁舎2階税務総合窓口、各総合支所市民福祉課(久居総合支所は資産税課分室)

※評価額や税額など、課税内容についての説明を希望する人は、資産税課・資産税課久居分室までお越しください。

申請できる人 納税義務者

※ただし土地・家屋について、賃借権その他の使

用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)を有する人や、1月2日以降に固定資産を取得するなど固定資産を処分する権利を有する一定の人は、当該権利を証する書類を提示すれば、当該権利の目的である固定資産についての内容が記載された閲覧用資料の交付を受けることができます。

手数料 200円(縦覧期間中は納税義務者のみ現年度分に限り無料)

郵送による請求 任意の用紙に「固定資産課税台帳(写し)請求」と明記し、以下の必要事項を記入して資産税課(〒514-8611 住所不要)へ

必要事項 申請人の住所・氏名(押印)・電話番号、納税義務者の住所・氏名・申請人との続柄

同封するもの 返信用封筒(140円分の切手を貼付)、運転免許証など申請人の確認ができる資料の写し(申請人が納税義務者の相続人である場合は戸籍謄本、委任を受けた場合は委任状が必要)

固定資産税・都市計画税に不服がある場合

固定資産税・都市計画税の賦課決定に関して不服がある場合は、4月1日(水)に発送する納税通知書の交付を受けた日後60日以内の間、文書をもって津市長に異議申立てができます。詳しくは資産税課(土地担当☎229-3131、家屋担当☎229-3132)へお問い合わせください。

なお、固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、4月1日(水)に発送する納税通知書の交付を受けた日後60日以内の間、文書をもって固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。詳しくは、法務室(☎229-3116)へお問い合わせください。

申請や問い合わせには 申請者の本人確認が必要です

納税通知書の記載内容などのお問い合わせや、各種証明を申請するときには、本人確認を行いますので、運転免許証や納税通知書など、申請者本人であることを確認できるものを窓口へ持参してください。電話でのお問い合わせの場合は、必ず納税通知書と課税明細書を用意してください。

4月の主な催し

記号の見方

有料 整理券が必要

開催時間

場所

問い合わせ

電話番号

3月27日(金)～4月14日(火)

津偕楽公園ライトアップ 時
18:00～21:30 場津偕楽公園
問観光振興課 229-3170

5日(日)

2015龍王桜マラソン&ウォーキング大会Vol.25 時9:00～12:00(予定) 場錫杖湖周辺 ※会場周辺は車両通行止め 問芸濃総合支所地域振興課 266-2510

君ヶ野ダム公園桜まつり 時10:00～14:15 場君ヶ野ダム公園 問君ヶ野ダム公園桜まつり実行委員会 262-3014

11日(土)・12日(日)

三多気桜まつり 場美杉町三多気地区 問美杉総合支所地域振興課 272-8082

18日(土)

第48回高虎楽座 時10:00～16:00 場フェニックス通り、津市まん中広場 ※荒天の場合は大門大通り商店街アーケード内 問商業振興労政課 229-3169



25日(土)

グリーンフェスティバル2015 時15:00～21:00 場緑の風公園 問久居総合支所地域振興課 255-8846
津市民薪能 時18:00～ 場お城公園 問文化振興課 229-3250

4月の納期
固定資産税・都市計画税
(第1期)
納期限4月30日(木)

お忘れなく。納付は便利な口座振替をご利用ください。

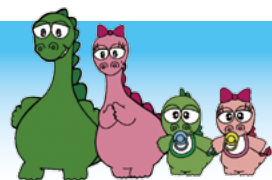
4月のスポーツ施設一般公開(個人使用)

津市体育館 225-3171 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分) ※バドミントンとバレーボールの13時～17時は、半面が卓球となり、卓球の18時～21時30分は、半面がバドミントンの一般公開となります。	バドミントン(8面、13時～17時は4面) バドミントン(4面、18時～21時30分のみ) 卓球(18台) 卓球(18台、13時～17時のみ) バレーボール(3面、13時～17時は1面) ※ソフトバレー可	9日(木)、15日(火)、20日(月)、28日(火) 2日(木)、13日(月)、22日(水) 2日(木)、13日(月)、22日(水) 8日(水)、9日(木)、15日(火)、20日(月)、23日(木)、27日(月)、28日(火) 8日(水)、23日(木)、27日(月)
久居体育館内卓球室 255-6081 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	卓球(5台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
河芸体育館 245-3191 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	卓球(2台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
芸濃総合文化センター 265-6000 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	バドミントン、ソフトバレー(アリーナ)、卓球(剣道場)	7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)
美里体育館 279-8123 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	ソフトバレー バドミントン	14日(火) 17日(金)
安濃中央総合公園内体育館 268-0100 (9時～21時30分)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水祝)
香良洲体育館 292-2498 (9時～12時、13時～17時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	6日(月)
一志体育館 293-5688 (9時～12時、13時～17時、18時～21時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	11日(土)、19日(日)、25日(土)
白山体育館 262-4363 (9時～12時、13時～17時)	バドミントン 卓球	13日(月) 27日(月)

■施設の内容(予約方法、使用可能種目、使用料など)について詳しくは各施設へ直接お問い合わせください。また、津市ホームページでスポーツイベントの予定や施設の利用(予約)状況が確認できます。

BOAT RACE 津 & 津インクル 4月の開催日程

問い合わせ 競艇事業課 224-5106 FAX 224-9944



4月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30													
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木													
スタンド	本場	ボーイズ・ビー・津プリンス										日刊スポーツちどり杯争奪戦										中日スポーツ津ポート大賞																						
	場外	平和島	GⅢ宮島		GI大村周年												GIマスターズチャンピオン (児島)										尼崎											GI 常滑周年		GⅢ戸田		江戸川		
津インクル	昼	ボーイズ・ビー・津プリンス										宮島		児島		休 館 日	徳山ヴィーナス		戸田		日刊スポーツちどり杯争奪戦						びわこ		GⅢ戸田		中日スポーツ津ポート大賞						芦屋							
		平和島	下関		GI大村周年										常滑		GIマスターズチャンピオン (児島)						尼崎	GI常滑周年						GⅢ戸田		江戸川												
		大村		GⅢ宮島																																								
	夜	丸亀		蒲郡						住之江		住之江					丸亀		桐生				蒲郡						住之江				蒲郡											
				若松						GⅡ桐生 MR大賞		GⅡ桐生 MR大賞				蒲郡						丸亀				若松						丸亀												

みんなの情報掲示板

お知らせ

ポータルサイト

「確かめよう 労働条件」を開設

厚生労働省では、労働条件や労務管理上の疑問点を確認するためのポータルサイト「確かめよう 労働条件」を開設しました。ぜひご活用ください。

問 三重労働局(☎226-2106)

イベント

津偕楽公園春まつりに伴う

交通規制(一方通行)

日 3月27日(金)～4月12日(日)
10時～21時



問 津市観光協会(☎246-9020)

津駅前ストリートまつりに伴う交通規制

津駅前ストリートまつり開催のため、津駅東口のロータリー内駐車スペースが使用できなくなります。

日 4月5日(日)6時～21時



問 津駅前ストリート倶楽部(☎090-3482-5677)

悲しい数字

1月分
(平成27年累計)

火災件数……………8件(8件)
うち住宅火災……………4件(4件)
救急出動数……………1,328件(1,328件)
交通事故数……………820件(820件)
死亡者数……………0人(0人)
負傷者数……………157人(157人)

市民の動き

2月1日現在

世帯数……122,645世帯
(前月比193世帯減)
人口……284,235人
(前月比341人減)
男性……137,811人
女性……146,424人

津市民文化祭参加事業講演会

三重大学シリーズ?「発見塾」

日 3月28日(土)13時30分～15時
場 津リージョンプラザ2階健康教室
内 立花義裕さん(三重大学大学院生物資源学研究所教授)による講演『「気象と市民生活」～異常気象が起こる理由が分かると人生絶対得します～』

問 津文化協会(☎228-8393)

津市シルバー人材センター

入会説明会

日 4月15日(水)13時～14時30分
場 同センター本部(三重町津興)
問 同センター本部(☎224-4123)

ひぐらしハーモニカ教室

第17周年合同発表会

日 4月11日(土)12時30分～(12時開場)
場 県文化会館小ホール(県総合文化センター内)
問 同教室代表(☎223-2106)

「子ども・孫の将来が平和でありますように願って、皆で平和を語り合いましょう」の集い

戦争体験者による講話を聞いて、子ども・孫の将来の平和を語り合いましょう。

日 4月12日(日)13時30分～16時30分(受け付けは13時から)
場 県生涯学習センター4階大研修室(県総合文化センター内) 定 200人

問 日本シルバークラブ(☎221-2230)

募集

危険物取扱者試験予備講習会

日 5月13日(水)9時～17時
場 県文化会館2階大会議室(県総合文化センター内) 対 乙種第4類を受験する人 定 70人 費

7,000円(テキスト代を含む)

申 4月9日(木)～20日(月)に津市防火協会または各消防署(所)にある申込書に必要事項を記入し、同協会(消防本部庁舎内、土・日曜日、祝・休日を除く9時～16時)へ

問 同協会(☎256-4222)

危険物取扱者試験

日 6月7日(日)・13日(土) ※試験種類、会場、申し込み方法は、願書同封の試験案内で確認するか、消防試験研究センターへお問い合わせください。願書は、津市防火協会、各消防署(所)で配布
問 同センター(☎226-8930)

語学講座

講座名など	とき (祝・休日を除く)	費用
中国語 定 20人	4月2日(木)から毎月第1～3木曜日 19時～20時45分	1万2,000円(年間)
英会話 (前期5～7月) 定 25人	5月22日(金)からの金曜日(月2～3回) 19時～20時30分 ※全8回	5,000円(教材費が別途必要)
日本語 対 市内に在住・在勤の外国人	4月5日(日)から毎月第1～3日曜日 13時～16時	無料

場 河芸公民館 費 上記以外に、津市国際交流協会入会金2,000円が別途必要

申 3月25日(水)から直接窓口または電話で津市国際交流協会津北部支部(河芸総合支所地域振興課内、☎244-1701)へ

平和のための合唱団

8月2日(日)に開催される音楽会で、一緒に歌いませんか。

日 練習は4月～6月の第1・3土曜日19時～21時、7月の第2・3土曜日19時～21時
場 西部市民センター 費 1,000円

問 同合唱担当(☎090-4267-2713)

■ イタリアン料理教室

プロのシェフを講師に迎え、イタリア修業時代の話を変えながらイタリアン3品を作ります。スイーツ・プレートのデザート付きです。

日 4月13日(月)10時～14時 場 安濃中公民館調理室 定価 24人

申 4月2日(木)まで

※申し込み方法や費用など、詳しくはマザーズエイドみえホームページをご覧ください。

問 マザーズエイドみえ担当(☎ 090-1414-4789)

HP マザーズエイドみえ 検索

■ 初心者向け俳句スクーリング生

日 ①毎月第2火曜日13時30分～15時30分 ②毎月第2木曜日9時30分～11時30分 場 アスト津3階みえ県民交流センター 対

1年間継続可能な人 費 最初の3カ月は無料、4カ月目から実費700円が必要

問 NPO俳句みえ(☎ 232-5080)

■ 久居歩こう会

市内の施設や歴史ある神社、寺などを訪ね、楽しく歩きましょう。



日 4月5日～11月29日の毎週日曜日6時～ ※雨天中止 場 旧市久居庁舎前集合 費 年間2,000円

問 同会事務局代表(☎ 256-8283)

■ ふれあいスポーツ教室

■ キッズビクス教室

日 5月12日～6月30日の毎週火

曜日16時～17時(全8回) 場 津市体育館大会議室A 対 市内に在住・在学の4歳児～小学3年生 定価 20人(初めての人優先) 費 5,000円

申 4月3日(金)までに津市スポーツ協会にある申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクスで同協会(〒514-0027 大門6-15、FAX 273-5588)へ 問 同協会(☎ 273-5522)

健康

■ 住民健康講座

日 4月9日(木)14時～15時 場 久居公民館 内 佐々木英人さん(英クリニック医師)による講演「逆流性食道炎とピロリ菌について」 問 久居一志地区医師会(☎ 255-3155)

■ 津市健康体操大会2015

健康体操の演技発表を見てみませんか。交流体験タイムは、年齢を問わず健康体操に興味がある人ならどなたでも参加できます。

日 4月26日(日)10時～14時 場 津市体育館

問 津市健康体操連絡協議会担当(☎ 232-4886)

無料相談コーナー

■ 地価などに関する相談会

日 4月1日(水)9時30分～12時、13時～15時30分 場 津リージョンプラザ1階ロビー 内 不動産鑑定士による地価や地代、家

賃、土地利用などに関する相談

問 三重県不動産鑑定士協会(☎ 229-3671)

■ 4月の行政相談・市政相談

内 国や市などの行政に関する苦情や要望

とき(4月)	ところ
7日(火) 9時～12時	アスト津4階 会議室3
10日(金) 9時～12時	河芸ほほえみセンター2階 ケース会議室
13日(月) 13時～16時	久居総合福祉会館北館2階 会議室
20日(月) 13時～16時	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問 三重行政評価事務所(☎ 227-6661)

■ 人権擁護委員による人権相談 (秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■ 特設人権相談所

とき(4月)	ところ
2日(木) 9時30分～11時30分	白山市民会館1階 教養倶楽室
6日(月) 9時30分～11時30分	久居総合福祉会館南館2階 談話室1
8日(水) 9時30分～11時30分	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室
8日(水) 9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階 相談室
16日(木) 13時～16時 (受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎ 228-4193)

■ 常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く) 場 津地方法務局人権擁護課(丸之内)

問 同課(☎ 228-4193)

人口動態職業・産業調査にご協力を

問い合わせ 市民課 ☎ 229-3145 ☎ 221-1173

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。この調査は、出生や死亡、死産、婚姻、離婚の戸籍の届書で、出生や死亡の状況などを調べるものです。また、国勢調査を実施する今年は、戸籍の届書にある職業欄の記入と、死亡

届にある産業欄の記入をお願いする人口動態職業・産業調査を実施します。調査結果は今後の厚生労働行政の基礎資料として活用されます。

期 間 4月1日～来年3月31日

対 象 出生、死亡、死産、婚姻、離婚届

歴史散歩

新指定の文化財

だいほういん
大宝院所蔵文書

室町時代から江戸時代までの全51通3冊の古文書群「大宝院所蔵文書」が、昨年12月25日、新たに市有形文化財に指定されました。

この古文書群が伝わる大宝院は、もともと六大院大宝坊と称して、文安元(1444)年に菴芸郡窪田(現在の太田窪田町)に創建されました。六大院は、京都の醍醐寺の末寺で、

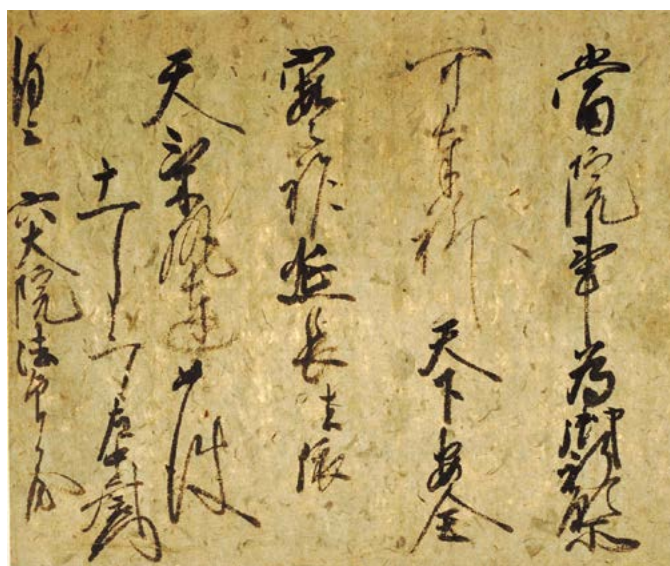
歴代天皇の勅願の綸旨を賜る寺院でした。後に、寺院建物は兵火に見舞われましたが、天正8(1580)年、大門の観音寺境内へ移転し、再興されました。さらに、慶長5(1600)年に津城下が兵火に遭って六大院も被害を受けましたが、藤堂高虎が津城主になり、

津城の大改修と津の町づくりを行う中で、観音寺のあった場所が津城の鬼門に当たるとして、観音寺とともに再建されました。昭和20年には、戦災により観音寺境内が全焼しましたが、昭和43年に再興し、現在は観音寺大宝院「津の観音さん」として親しまれています。

このような歴史の中で、幸いにも難を逃れた古文書群は、大宝院の由緒、歴史を語る上で重要であるだけではありません。三重県内で数少ない天皇の勅願所であることを伝える天皇綸旨や女房奉書、朝廷との取り次ぎを果たす京都の公家との関係を示す文書が良好な

状態で伝わるほか、醍醐寺の末寺のゆえんによる一括文書も残ります。さらに、中世から近世へ歴史が流れる中で豊臣秀吉より寺領100石が与えられた朱印状や寺領を示す文禄3(1594)年の検地帳のほか、徳川2・3代将軍による寺領寄進の朱印状などの寺領関係資料も含まれます。

この古文書群は、質量ともに市内では他に類がなく、保存状態も良好なことから、今回の指定有形文化財になりました。



後花園天皇綸旨 文安元(1444)年11月2日



大宝院が所蔵する資料は、津観音資料館で公開されています。また、3月13日(金)〜5月17日(日)の期間中は、今回指定した「大宝院所蔵文書」をはじめ、昨年、県指定有形文化財となった虚空蔵菩薩像など大宝院に伝わる多くの資料が、垂水にある石水博物館の企画展で、展示公開されています。この機会に、大宝院の歴史と文化財に触れてみてはいかがでしょうか。

2015
4月

催し物のご案内

■各ホール・展示施設の催しは、主催者の申請に基づき2月20日現在で作成しているため、既にチケットなどの発売が開始されている場合があります。主催者の都合により、予定が中止・変更となる場合がございますのでご了承ください。詳細については、各問い合わせ先にお尋ねください。なお、主催者の希望および入場対象者が関係者に限られている催しについては掲載を省略しています。

■ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。
～平成27年3月16日発行～

津リージョンプラザ	☎ 229-3300
アストプラザ	☎ 222-2525
河芸公民館	☎ 245-2222
芸濃総合文化センター	☎ 265-6000
美里文化センター	☎ 279-8111
サンヒルズ安濃	☎ 268-5811
サンデルタ香良洲	☎ 292-3113
一志農村環境改善センター	☎ 293-5611
白山総合文化センター	☎ 262-5893
美杉総合文化センター	☎ 272-8080

★ ♪ ★ ♪ ★ ♪ ★ ♪ ホール ★ ♪ ★ ♪ ★ ♪ ★ ♪

■津リージョンプラザ お城ホール ☎ 229-3300

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
1	水	第2回「未来を応援する」 全国MIEバレエコンペティション	13:00	17:30	無 料	全国MIEバレエコンペティション 事務局 ☎ 0596-29-4680 ☎ 090-1410-3824(樫野)
2	木		10:00	13:00		
3	金			18:00		
5	日	優美会第22回歌と踊りの祭典	9:20	17:30	無 料	優美会 ☎ 225-3653(西崎)
12	日	第31回丈乃子会発表会	9:20	18:30	無 料	☎ 234-3423(田矢)
17	金	公開討論会	19:00	21:00	無 料	津青年会議所 ☎ 227-3806
18	土	レモンの里交流コンサート	14:00	16:00	無 料	レモンの里交流コンサート実行 委員会 ☎ 090-2613-4794(倉田)
19	日	からおけ茶屋M	9:20	18:00	無 料	☎ 222-6011(前川)
25	土	国立音楽大学三重県同調会 第25回くにたちコンサート ～広めぐみ平成25年度三重県文化新人賞 受賞記念～	14:00	16:00	前売り 一般 1,000円 高校生以下 500円 当日 一般 1,200円 高校生以下 500円	国立音楽大学三重県同調会 ☎ 231-5959(鈴木)
26	日	第13回レインボー歌の祭典	9:20	17:30	無 料	カラオケステージレインボー ☎ 229-1555(中田)

■アストプラザ アストホール ☎ 222-2525

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
5	日	S.H.O.吹奏楽団 第3回定期演奏会	14:00	16:00	500円	S.H.O.吹奏楽団 ☎ 059-367-7319
11	土	Career Forum(合同企業説明会)	13:00	17:00	無 料	株式会社ディスコ ☎ 052-222-6751(イベント担当)
17	金	マイナビ就職セミナー 津会場	13:00	17:00	無 料	株式会社マイナビ ✉ s-tokai@mynavi.jp
19	日	三重県吟剣詩舞道総連盟 全国吟詠コンクール	10:00	16:30	無 料	三重県吟剣詩舞道総連盟 ☎ 0598-56-4079(藤田)
29	水	公益社団法人 日本リウマチ友の会 三重支部大会	13:00	16:00	無 料	日本リウマチ友の会三重支部 ☎ 0598-82-1346(瀬川)

■白山総合文化センター しらさぎホール ☎ 262-5893

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料など	問い合わせ
5	日	久居少年少女合唱団第30回定期演奏会	13:30	15:30	無 料 (要整理券)	久居少年少女合唱団 ☎ 090-8187-8934(松岡)

■津リージョンプラザ

と き	催 し 物	入場料	問い合わせ	ところ
1日(水)11:00～18:00 2日(木)9:00～14:00 3日(金)9:00～18:00	第2回「未来を応援する」 全国MIEバレーコンペティション	無料	全国MIEバレーコンペティション事務局 ☎0596-29-4680 ☎090-1410-3824(檜野)	生活文化情報センター(展示室)
9日(木)～12日(日) 10:00～16:00 (9日は13:00から、 12日は14:00まで)	世界自閉症啓発デー特別企画 第7回三重県自閉症協会作品展	無料	三重県自閉症協会事務局 ☎234-9477(横山)	生活文化情報センター(展示室)
10日(金)～12日(日) 9:00～16:00	伊勢型紙展示	無料	オンリーワンの会 ☎225-7568(横山)	ギャラリー
16日(木)～19日(日) 9:30～16:30 (16日は12:00から、 19日は15:30まで)	第12回敬和書道展	無料	敬和書道展 ☎224-3670(稲垣)	生活文化情報センター(展示室)・ギャラリー
22日(水)～26日(日) 9:00～17:00 (22日は13:00から、 26日は16:00まで)	写真集団 友光会写真展	無料	写真集団 友光会 ☎227-1406(吉田)	ギャラリー

展示施設ご案内

津リージョンプラザ
生活文化情報センター(展示室)、ギャラリー
西丸之内23番1号 ☎229-3300

休館日 月曜日(祝・休日の場合は翌日)、12月29日～翌年1月3日

申し込み

開館日の8時30分～17時15分に直接、総合管理事務室へ申し込んでください。使用しようとする日の属する月の10カ月前の月の初日から当日まで申請ができます。電話、郵送での申し込みは受け付けません。

なお、申し込むときは、催しの内容や入場方法など、具体的内容を記入してください。申し込み後、内容に変更があった場合は速やかに届け出てください。

施設の概要

施設名	規 模	設備など
生活文化情報センター(展示室)	370㎡	可動式展示 パネル設置
ギャラリー	148㎡	防犯ネット設置



生活文化情報センター(展示室)



ギャラリー

施設の使用料

単位(円)

施設名	時間区分	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
生活文化情報センター(展示室)		3,500	5,300	8,000	8,800	13,300	16,800
ギャラリー		1,500	2,300	3,400	3,800	5,700	7,200

※準備、原状回復、夜間開場せずに使用する場合の使用料は、時間区分の使用料の2分の1の額になります。

冷暖房を使用される場合の使用料は、時間区分の使用料の10分の3の額を加算します。

津市ホームページで津リージョンプラザのお城ホールと展示施設の空き状況が分かります [HP](#) 津リージョンプラザ| [検索](#)

国保だより

平成27年3月16日発行

平成27年 第1号

保険医療助成課

☎229-3160 FAX 229-5001

医療費通知を送付

国民健康保険(以下、国保という)に加入中の人へ、医療費通知を送付しました。医療費通知には、前年中に医療機関等での診療にかかった医療費の総額(10割の金額で表示)、医療機関名、受診年月、日数などが一覧で記載されています。健康や医療に対する理解を深めることを第一の目的にしていますので、年に1度、診療状況や支払った医療費を確認し、健康管理や医療費の管理に活用してください。

一部負担金減免制度

世帯主が次の特別な事由に該当するため、収入が一時的に著しく減少し、医療費の支払いが困難になった世帯に対し、病院での入院時の窓口負担が最長で3カ月間減免される場合があります。世帯主と被保険者の所得など条件がありますので、詳しくは保険医療助成課へお問い合わせください。

特別な事由

- 火災などの災害で死亡したときや障がい者になったとき、またはその資産に重大な損害を受けたとき
- 廃業や長期の疾病などで就労が困難になったことにより、所得が前年より3割以上減少したとき
- 干ばつなどによる農作物の不作、不漁などのため、所得が前年より3割以上減少したとき
- 上記に掲げる事由に類する事由があったとき

国民健康保険料減免制度

世帯主が次の特別な事由に該当するため、収入が一時的に著しく減少し、保険料を納付することが困難になった世帯に対し、保険料が減免される場合があります。詳しくは保険医療助成課へお問い合わせください。

特別な事由

- 火災などの災害で、その資産に重大な損害を受けたとき
- 廃業や長期の疾病などで就労が困難になったことにより、所得が前年より3割以上減少したとき(世帯主と被保険者全員の前年中の合計所得金

額が400万円未満の場合に限る)

- 被用者保険(国民健康保険組合を除く職場の健康保険など)の被保険者本人が後期高齢者医療制度の対象になったことで、その被扶養者が被用者保険の資格を喪失し、国保の被保険者になったとき
- 生活保護法の適用を受けることになったとき

柔道整復師の施術を受ける人へ

医師や柔道整復師に骨折、脱臼、打撲、捻挫(肉離れを含む)と診断(判断)され施術を受けたときや、骨、筋肉または関節のけがや痛みで、その負傷原因がはっきりしているときは、整骨院や接骨院で受けた施術でも健康保険の対象になります。ただし、次のような場合は対象になりませんので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

健康保険の対象にならない例

- 疲労や慢性的な要因からくる肩凝り、筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- 保険医療機関(病院、診療所など)でも同じ箇所を治療している負傷など
- 労災保険が適用される仕事や通勤途上での負傷

注意事項

- ◆ 交通事故など第三者行為に該当する場合は保険医療助成課へ連絡してください。
- ◆ 施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。
- ◆ 柔道整復は、施術を受けた人が柔道整復師に受領委任することで自己負担分のみを支払い、残りの費用を柔道整復師が健康保険に請求することが例外的に認められています。受領委任には施術を受けた人の自筆の署名が必要ですので、柔道整復施術療養費支給申請書の内容をよく確認して署名してください。



「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付

現在服用している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる人を対象に、お知らせを送付しました。ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に先発医薬品と成分(効能・効果)や規格などが同一であると承認された安価な後発医薬品のことです。なお、今回のお知らせは平成26年11月診療分について作成したもので、今後も年

1回の発送を予定しています。

対象者

生活習慣病などの医薬品を長期に処方されている20歳以上の人で、薬代が200円以上軽減される見込みのある人

内容について詳しくは、届いたお知らせに記載されているコールセンターへお問い合わせください。

国民健康保険の届け出は必ず14日以内に

世帯主による届け出の義務

加入や離脱、世帯の分離や合併など、家族の中で国保の資格に異動がある場合は、その事実が発生してから必ず14日以内に、世帯主または家族が届け出をする必要があります。

国民健康保険を喪失(脱退)する人へ

会社に就職したり、扶養に入ったりしたときは、新しい保険証が届き次第、速やかに国保喪失(脱退)の届け出をしてください。

注意事項

- ◆ 国保喪失(脱退)の届け出をするまでは、保険料が賦課されたままになっています。勤務先からの通知や手続きはありませんので、必ず個人で

国保喪失(脱退)の届け出をし、遅れたり、届け忘れたりしないようにご注意ください。

- ◆ 国保の資格は、新しい健康保険の加入日(認定日)で喪失(脱退)します。資格を喪失した後に国民健康保険被保険者証(以下「国保の被保険者証」という)を使用した場合は無効になります。誤って使用したときは、市から医療機関などへ支払った医療費を請求する場合がありますので、ご注意ください。



このようなときは届け出を

このようなときは		届け出に必要なもの	
加入	転入したとき	印鑑	
	他の健康保険を離脱し、国保に加入するとき	印鑑、離職票または健康保険の離脱(資格喪失)証明書	
	子どもが生まれたとき	印鑑	
	生活保護法の適用を受けなくなったとき	印鑑、生活保護廃止証明書	
	日本在留期間が3カ月を越えていて、津市で住民登録をしたとき	在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明書のうちいずれか1つ、パスポート	
離脱	転出するとき ※修学または施設入所のため住民票を異動する場合は、継続して加入できますので、在学・入所を証明する書類を添えて届け出てください。この届け出なしに転出した場合、国保の資格を喪失する場合があります。	印鑑、国保の被保険者証	
	他の健康保険に加入したとき	印鑑、国保の被保険者証、他の健康保険の保険証	
	死亡したとき	印鑑、国保の被保険者証	
	生活保護法の適用を受けたとき	印鑑、国保の被保険者証、生活保護開始証明書	
このようなときは		届け出に必要なもの	
加入中の手続き	住所、氏名または世帯主が変わったとき	印鑑、国保の被保険者証	
	世帯を分離または合併したとき	印鑑、国保の被保険者証	
	修学または施設入所のため市外へ住民票を移すとき	印鑑、国保の被保険者証、在学・入所を証明する書類	
	国保の被保険者証を紛失したり、汚れて使えなくなったりしたとき	印鑑、使えなくなった国保の被保険者証、本人を証明するもの	
	退職被保険者になったとき ※退職被保険者とは、65歳未満で厚生年金か共済年金の受給資格があり、その加入期間が20年以上もしくは40歳以降10年以上ある人です。国民年金や遺族年金は除きます。	印鑑、国保の被保険者証、厚生(共済)年金証書	
加入中の手続き	退職被保険者世帯に被扶養者が加入するとき ※65歳未満の人で、年間収入が130万円(年金収入のみの場合は180万円)未満の人が同一世帯にいる場合は、扶養になります。	印鑑、国保の被保険者証	

- 家族がすでに国保に加入している場合は、その被保険者証も必要になる場合があります。
- 国保の被保険者証を受け取るときは、運転免許証など本人確認ができるものを提示してください。

人権だより

平成27年3月16日発行

第9号

人権課

☎229-3165 FAX 229-3366

世界人権宣言の第1条には、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」とうたわれています。人は誰もがかけがえのない存在です。人が人間らしく生きる権利を保障され、自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、つまり自分の人生に価値を感じながら過ごすことは、誰もが望むことです。

しかし昨年、市内で部落差別を助長する差別落書きが発生しました。こうした差別落書きは、人の心を傷つけるだけでなく、差別意識や偏見を拡大させる極めて悪質な人権侵害行為であり、決して許されることではありません。市では、人権問題講演会や市民人権講座、街頭啓発などの人権啓

発事業を行い、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていくため、人権尊重の取り組みを進めています。

人権問題を正しく理解し、差別を許さないという強い意識を持った人と人とのつながりによって、差別のない社会を実現していきましょう。



コラム いじめ問題と人権

平成23年10月、滋賀県大津市立中学校の当時2年生の男子生徒が、いじめを苦に自殺するという事件が発生しました。この事件がきっかけとなり、国はいじめによって子どもの命が失われないよう、平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」をつくりました。

それを受け、津市も平成26年5月に「津市いじめ防止基本方針」を策定しました。市内の園や学校では、人権教育の取り組みが進められていますが、人権教育は人を大切にすることを学ぶ教育であり、人とつながる温かさを感じるための教育でもあります。人の思いを知り、自分のこととして捉えることを繰り返しながら、お互いにつながっていきます。人権教育を進める中で、温かい人と人との関係性を断ち切る「いじめ」や「差別」に対して「おかしい」と気づき、声にしていく仲間を増やし、い



じめや差別を許さない、見過ごさない仲間づくりを目指していきます。

小・中学生、高校生を対象に行われた、いじめについての調査では、「いじめられたら、誰に相談しますか」という問いに「誰にも相談しない」と答えた子どもの割合が成長するにしたがって増えていき、高校生では約半数近くにまでなることが分かりました。もし、いじめに遭ったときは、自分で抱え込まずに誰かに相談することが大切ですが、普段からいろいろなことが相談できる関係を、学校の中だけでなく家庭や地域でもつくっておくことが大切だと思います。

このように考えていくと、いじめ問題は学校だけの問題ではなく、子どもたちにとって心豊かで安全・安心な居場所となる社会をいかにしてつくっていくかということが、私たちの課題であると言えます。家庭や地域など身近なところから、子どもたちとの関わりを見つめ直し、対話を大切にすることで、「人と関わることであったかい」と思える社会をつくることのできるのではないのでしょうか。

同和問題

同和問題とは、歴史的・社会的に形成されてきた人々の差別意識が今なお根強く残っていることで、特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚や就職、日常生活のさまざまな場面で差別するという重大な人権問題です。差別に関わることで、自分が差別を受けることは避けたいという意識が、差別の現実を作り上げていく一因になっています。

しかし同和問題とは、差別される人の問題ではなく、あくまでも差別する人の問題です。私たちは、誰もが生まれた場所や親、家を選ぶことはできません。また、どこで暮らしているかによって、その人の値打ちが決まるわけでもありません。

自分だけでなく、自分の家族や友人など、人と人との出会いによって生まれたつながりは、かけがえのない大切な財産です。差別はこうした人と人との温かいつながりを切っていくだけでなく、差別を受ける人に耐え難い苦痛を与え、人間の尊厳を傷つけ、踏みにじる行為であり、人の命を奪うこともあるのです。

差別は人がつくったものです。それならば、差別をなくせるのも、差別をなくしていくのも人なのです。同和問題を



解決するには、同和問題を正しく理解し、自らが問題意識を持って考え行動することが必要です。

「自分は差別しないから」「自分には関係ないから」といった自分の責任ではないとする考え方は、差別を助長してしまいます。

また、間違った知識や情報による思い込みが知らず知らずのうちに刷り込まれ、差別意識や偏見につながることがあります。人が人として尊重され、誰もが安心して生きられる社会にしていくなめには、差別を見抜き、差別を許さないといった鋭い人権感覚を養い、学び続けていくことが大切なのではないでしょうか。

女性と子どもの人権

昨年12月10日、ノーベル平和賞の授賞式がノルウェーの首都オスロで開催され、女性の教育を受ける権利を訴え続けている17歳の少女、マララ・ユサフザイさんが史上最年少で受賞しました。

マララさんは、2009年から女性が教育を受ける権利を訴え続け、2012年に女性への教育を認めない反政府武装勢力に襲撃され意識不明の重傷を負いましたが、奇跡的に一命を取り留めました。その後、国連で演説を行い「一人の子ども、一人の教師、一冊の本、そして一本のペン、それで世界を変えられます。教育こそが、ただ一つの解決策なのです」と呼び掛け、女子教育の権利を訴え続けました。

今回のノーベル平和賞受賞を受け、マララさんは受賞演説で、子どもたちが教育を受ける権利の重要性についてこう話しました。

親愛なる兄弟姉妹の皆さん。いわゆる大人の世界であれば理解されているのかもしれませんが、私たち子どもには分かりません。なぜ「強い」といわれる国々は、戦争を生み出す力がとてもあるのに、平和をもたらすことにかけては弱いのでしょうか。なぜ、銃を与えることはとても簡単なのに、本を与えることはとても難しいのでしょうか。



なぜ戦車を作ることとはとても簡単で、学校を建てることはとても難しいのでしょうか。21世紀の現代に生きる私たちは、不可能なことではないと信じています。月にだって行けるし、火星にもそのうち着陸するかもしれない。ですから、この21世紀に、誰もが良質な教育を受けられるという夢もかなうのだと、決意を持たなければならないのです。教育を奪われた子どもを目にするのが最後となるよう、行動に移すときです。教室が空っぽのままであり続けるのは、もう終わりにしましょう。

マララさんのノーベル平和賞受賞の演説は、より良い未来を築くためのスタートとなりました。

ハンセン病について考える

想像してみてください。明日から愛する家族と離れ離れになってしまうことを。結婚しても子どもを生むことを許されなくなることを。限られた敷地内に閉じ込められ、外には出られなくなることを。そして、そんな生活が一生続いていくであろうことを。

ハンセン病回復者(以下、回復者)の人たちは、長きにわたり、国による感染防止という名目の隔離政策で、このような人を人とも思わない扱いを受けてきました。ハンセン病の歴史は、差別の歴史なのです。

私がハンセン病について初めて関心を持ったのは、平成15年に熊本県のあるホテルが、回復者の宿泊を拒否した事件でした。当時の私は、漠然と回復者の人たちに同情するだけで、こんな人たちがいたんだなあという程度の認識しかありませんでした。そして、新聞やテレビで報道される内容を、それ以上深く知ろうとはしませんでした。しかし数年前に、私は東京都東村山市にある国立ハンセン病資料館を訪れる機会を得ました。そこでは、ハンセン病の歴史や療養所での生活の様子などを詳しく知ることができ、ハンセン病に対する正しい知識や認識を深める良い機会になりました。

ハンセン病は、体の一部が変形したりする外観の特徴から、偏見や差別の対象にされることがありました。さらに、明治後期から昭和初期にかけて、国策として法の下に行われたハンセン病患者の強制隔離政策により、人々の中に「ハンセン病は恐ろしい」という偏見や差別意識を植え付けてしまいました。

現在では、国は隔離政策の過ちを認め、療養所の入所者や社会復帰者に対して謝罪し、名誉回復や支援に取り組んでいます。しかし、前述したホテルの宿泊拒否のように、現在もハンセン病に対する偏見や差別がなくなったわけではありません。

ある療養所の入所者が「生まれ育った故郷を忘れたことはない。しかし、自分の家族に迷惑を掛けるので故郷に帰ることはできない」と話していました。故郷



や実家に戻って生活している回復者の人たちもいますが、その数はごくわずかだそうです。この人のように、さまざまな理由から、今でも療養所で暮らす人たちが多くいるのです。回復者の人たちやその家族が辛くて悲しい思いをしたのは、本人や家族に問題があったからではありません。全ては病気に対する無知や理解不足、そして偏見や差別が原因だったのです。

回復者の人たちの高齢化が進み、あと数十年もすれば、偏見や差別に苦しめられてきた回復者の人たちは、この世を去ります。しかし、それでこの問題が解決するわけではありません。

私たちは、ハンセン病についての正しい知識と理解を深めることで、回復者の人たちや家族に対する偏見と差別を解消していかなければならないと考えます。そして、過去の過ちを直視することで、この問題を人権問題として認識し、二度と同じような過ちを繰り返さないよう、私たち一人一人が考えていきたいと思います。

ハンセン病…「らい菌」に感染することで起こる病気で、末梢神経が侵され、知覚障害や発汗障害が起きたり、筋肉の萎縮により体の一部が変形したりする後遺症が残ることがあった。感染力が弱く、感染しても発病することはまれであり、現代では化学療法を中心とした外来治療を行うことで確実に治癒する病気となっている。しかし、過去には国策として患者の強制隔離が行われ、多くの患者が故郷や家族のもとを追われて療養所に強制的に入所させられた。

人権標語・人権ポスター優秀作品

平成26年に募集した人権標語と人権ポスターの優秀作品を発表します。

人権標語

- さしだそう その手はきっと 温かい 山口美麗さん
(南立誠小学校6年生)
- 消していく いじめに差別 一つずつ 波尻祥希さん
(倭小学校6年生)
- 伝えよう 自分のキモチ 考えよう 相手のキモチ 前川真由花さん
(美里中学校2年生)

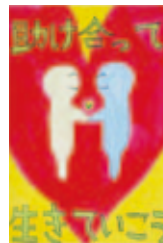
人権ポスター

優秀賞



白崎彩世さん
(芸濃中学校1年生)

入選 (順不同)



田居零音さん
(美杉小学校6年生)



植田知里さん
(橋北中学校1年生)



尾崎薫さん
(久居東中学校2年生)



山本日梨さん
(朝陽中学校2年生)



奥田晏さん
(美里中学校2年生)



藤川真優さん
(香海中学校3年生)



島田珠理さん
(一志中学校3年生)



厚木清礼さん
(白山中学校1年生)



新堂菜々さん
(白塚小学校6年生)



谷本悠希さん
(立成小学校6年生)



清水美香さん
(千里ヶ丘小学校5年生)

特別賞



川口小学校6年生の皆さん



竹尾実紗さん
(明小学校6年生)



東山野乃花さん
(辰水小学校5年生)



駒田陽紀さん
(草生小学校5年生)



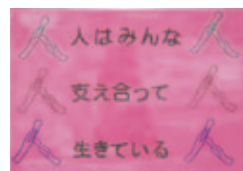
大川愛莉さん
(香良洲小学校6年生)



宮崎陽菜さん
(一志東小学校5年生)



野里夏未さん
(大三小学校5年生)



紀平玲良さん
(東観中学校2年生)



大野遥風さん
(美杉中学校3年生)

環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」をめざして

平成27年3月16日発行

平成27年 第1号

環境政策課

☎229-3139 FAX 229-3354

引っ越しごみの出し方

春は引っ越しが多くなり、自治会やアパートのごみ集積所が、引っ越しごみでいっぱいになっているのをよく見掛けます。

引っ越しごみを一度に集積所に出すと、集積所を利用する皆さんの迷惑になります。一度に

引っ越しごみの搬入先一覧

ごみの種類	地 域	施設名・問い合わせ	搬入できる日時
燃やせるごみ	津・河芸・芸濃	西部クリーンセンター ☎237-5389	毎週月～金曜日 8:30～12:00、 13:00～16:30 (12月31日～1月3日を除く)
	久居・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉	クリーンセンターおおたか ☎256-8122	毎週月～金曜日 8:30～12:00、 13:00～16:30 (12月31日～1月3日を除く)
燃やせないごみ、容器包装プラスチック、 その他プラスチック、蛍光灯、乾電池、 金属、びん、ペットボトル (それぞれに分別してください)	全地域	白銀環境清掃センター ☎237-0671	毎週月～金曜日 8:30～12:00、 13:00～16:30 (12月31日～1月3日を除く)

※施設使用料など、詳しくは直接各施設へお問い合わせください。

エコ・ステーションのご利用を

市では「エコ・ステーション」を設置し、古紙類や小型電子機器などの資源ごみを回収しています。エコ・ステーションでは、パソコン(モニターを含む)やキーボード、マウスも回収して

います。なお、パソコン(モニターを含む)は、ごみの一時集積所やその他の施設では回収しません。また、個人情報のデータは必ず消去してください。

エコ・ステーション名	搬入できる日時	搬入品目
明神リサイクルストックヤード (久居明神町2108-1) ☎255-8843	毎週水・土・日曜日 8:30～16:30 12月29日～1月3日を除く	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、 衣類・布類、びん、ペットボトル、小型電子 機器、パソコン(モニターを含む)、容器包 装プラスチック、その他プラスチック
西部クリーンセンター (片田田中町1304) ☎237-5389	毎週月～金曜日、日曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 祝・休日、12月31日～1月3日を除く	
河芸エコ・ステーション (河芸町久知野392) ☎244-1706	毎週火・木・土・日曜日、12月29日・30日 8:30～16:30(12月30日は12:00まで) 12月31日～1月3日を除く	
香良洲エコ・ステーション (香良洲町3958-9) ☎292-4308	毎週月・火・木～日曜日、12月29日・30日 7:30～12:00、13:30～16:45(12月30日は12:00まで) 12月31日～1月3日を除く	
津中央エコ・ステーション 市本庁舎第2駐車場内 ☎229-3258	毎週土・日曜日、12月29日・30日 9:00～15:00(12月30日は12:00まで) 津まつりや出初式の開催時、12月31日～1月3日を除く	
一志エコ・ステーション 市一志庁舎駐車場内 ☎293-3008	毎週土・日曜日、12月29日・30日 9:00～15:00(12月30日は12:00まで) 市一志庁舎駐車場でイベント開催時、12月31日～1月3日を除く	

※問い合わせは平日の8:30～17:15になります。気象警報発令時には、受け入れを一時中止する場合があります。

家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は回収しません。

正しい分別に
ご協力を！

容器包装プラスチック

津市では、分別収集された容器包装プラスチックを再商品化事業者へ引き渡し、リサイクルしています。リサイクルに適した品質を確保するため、引き渡し前に、容器包装プラスチック以外の物を人の手で選別する作業を行っていま

すが、全てを取り除くことは困難な状況です。

資源の有効利用のために、家庭での正しい分別にご協力ください。また、袋の中にごみの入った袋を入れた「二重袋」は、選別の妨げになりますので、やめてください。

こんなものが実際に混じっています！

容器包装プラスチックの選別を行っている白銀環境清掃センターで、容器包装プラスチックの日に出された袋の中身を調べたところ、次のような物が混じっていました。



生ごみが入ったままのもの



その他プラスチック



ペットボトル



金属類



在宅医療廃棄物

これらのごみは、容器包装プラスチックの日に出さないでください！



汚れや異物混入、二重袋のひどい状況が続くと、再商品化事業者へ引き取りを拒否されます。その結果、津市独自で処理することになり、費用が余分にかかってしまいます。低コストでの処理を継続するため、分別の徹底にご協力ください。

時間がかかる選別作業

白銀環境清掃センターでは、機械と人の手で袋を破いたり、異物を取り除いたりする作業を行っています。二重袋になっていると機械で袋が破れなくなり、人の手での作業になるため、選別作業に時間がかかります。



選別の妨げになる二重袋



二重袋を破る作業

容器包装プラスチックの目に出せるもの

- 中身の商品を使用後、空になったプラスチック製の容器や包装
- ふたやキャップなど、容器や包装の一部になっているもの
- 商品の保護または固定に使われるもの、ふたやトレイに準ずるもの



このマークが目印！



容器包装プラスチックを出すときに注意すること

- 必ず中身を使いきってから出す。
- 汚れを取り除いてから出す。
- 二重袋にせずに出す。
- 容器包装プラスチック以外の物を混ぜない。

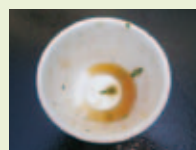


注意！

リサイクルに支障があるため、二重袋で出さないでください！

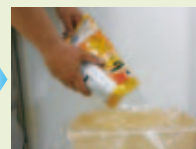
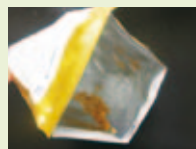
汚れの落とし方

カップ麺など



麺や具が残ったら、不要になった紙などで拭き取ってください。

菓子袋など



残った菓子のかげらが付いていたら、落としてください。

津市市民エコ活動センター

ECO

リユース情報掲示板

まだ使える物を捨てるのは「もったいない！」

家具などで、まだ使える物を捨てずに、他の人に譲ってごみを減らそうと、津市市民エコ活動センターと津市市民活動センターにリユース情報掲示板を設置しています。

譲りたい人、譲ってほしい人は、津市市民エコ活動センター、津市市民活動センター、市本庁舎3階環境政策課にある情報カードに必要事項を記入し、津市市民エコ活動センターに提出してください。

現在掲示板にある情報の一部を紹介します。ただし、2月20日現在の情報のため、すでに受け渡しが完了している場合があります。

■申し込み・問い合わせ

津市市民エコ活動センター（西部クリーンセンター内、〒514-0081 片田田中町1304）

☎・FAX 237-1185 ☒ eco-center@mist.ocn.ne.jp

■開館日時 毎週水～日曜日10時～16時

譲ってください

- 男性用草履・げた(無料)
- 男性用紋付き羽織・はかま(800円まで)
- ポータブルミシン(無料)
- 卓球台(2000円まで)

譲ります



高座椅子…籐製、無料



食卓テーブル…上面74.5cm×119.5cm・高さ68cm、無料



かぶと飾り…ガラスケース付き、無料



加熱気化式加湿器…幅192mm・奥行336mm・高さ336mm、8畳用、新品同様、1,000円

掲示板に載っているものの情報はこちら



津市市民エコ活動センター

検索



来て見てビックリ!「ごみのゆくえ探検」参加者募集(参加無料)

私たちが出したごみは、どんな所に運ばれて、どのように処理されているか、ごみのゆくえを探検します。白銀環境清掃センター、西部クリーンセンターを見学後、津市市民エコ活動センターで分別クイズなど交流会を行います。



と き 4月16日(木)13時～16時(12時45分集

合、小雨決行)

集合場所 津市市民エコ活動センター前

定員 先着15人

申し込み 毎週水～日曜日10時～16時に、電話またはファクス、Eメールで津市市民エコ活動センター(☎・FAX 237-1185、☒ eco-center@mist.ocn.ne.jp)へ

申込開始日 3月25日(水)

ごみ分別の出前講習

「これはどの日に出すごみなの」と、ごみの分別にお悩みの人に、ごみ分別の出前講習を行います。実物の見本を示しながら分かりやすく説明しますので、5人以上のグループでお申し込みください。講習をする場所がないときは、

エコ活動センターを利用できます。

申し込み 毎週水～日曜日10時～16時に、電話またはファクス、Eメールで津市市民エコ活動センター(☎・FAX 237-1185、☒ eco-center@mist.ocn.ne.jp)へ

子ども・子育て支援新制度

平成27年3月16日発行

平成27年 第1号

子育て推進課

☎229-3390 FAX 229-3451

平成27年4月から、子ども・子育て関連3法に基づき、「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

幼稚園(※1)、保育所、認定こども園、地域型保育の施設や事業を利用するときに負担する利用者負担額などについて、案が決まりましたので

知らせします。

※1…新制度に移行する幼稚園を指し、平成27年度は市立幼稚園のみ対象となります。私立幼稚園および三重大学教育学部附属幼稚園は新制度に移行しないため、利用者負担額などについては各園へお問い合わせください。

利用者負担額とは

幼稚園や保育所、認定こども園、地域型保育事業の施設などを利用する場合に、教育や保育に要した費用の一部を保護者が負担するものです。国が定める水準を限度として、世帯の所得に応じ、支給認定区分や教育・保育の必要量別に市が定めます。

支給認定区分

支給認定	教育・保育の必要量	対象になる子どもの年齢	利用できる施設
1号認定	教育標準時間	3～5歳	幼稚園、認定こども園
2号認定	保育標準時間(最長11時間) 保育短時間(最長8時間)	3～5歳	保育所、認定こども園
3号認定	保育標準時間(最長11時間) 保育短時間(最長8時間)	0～2歳	保育所、認定こども園、地域型保育事業

◆利用者負担額の見直し時期

利用者負担額の見直しは、毎年9月に行い、4月分～8月分は前年度市町村民税額を基に、9月分～翌年3月分までは当年度市町村民税額を基に決定します。

◆利用者負担額の支払先

幼稚園、保育所の利用者は市に支払い、認定こども園、地域型保育事業の利用者は、市が決定した額を事業者へ直接支払います。



利用者負担額の軽減措置

◆多子軽減

1号認定を受け、幼稚園、認定こども園を利用する場合

同一世帯の幼稚園年少から小学3年生までの範囲で、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降については0円

2号認定・3号認定を受け、保育所、認定こども園、地域型保育事業を利用する場合

同一世帯の小学校就学前の範囲で、幼稚園・保育所などを同時に利用する最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は0円



◆ひとり親世帯等の軽減

母子(父子)家庭や在宅障がい児(者)のいる世帯の利用者負担額は、その世帯の市町村民税額に該当する階層のひとり親世帯等に規定する額になります。また、子どもの母(父)が婚姻によらないで母(父)となった場合も、ひとり親世帯等を含めます。



◆寡婦(夫)控除のみなし適用

子どもの母(父)が婚姻によらないで母(父)となった場合でも、地方税法の寡婦または寡夫の規定を準用して算出した市町村民税額に基づいて利用者負担額を決定します。

利用者負担額

支給認定区分

1号認定

該当施設等

幼稚園
認定こども園

単位：円

階層	定義 市町村民税は前年度課税額(9月分以降は当年度分)		負担額
1	生活保護世帯等		0
2	市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0
		その他世帯	2,000
3	市町村民税所得割非課税世帯	ひとり親世帯等	0
		その他世帯	2,000
4	市町村民税所得割課税額 61,600円以下	ひとり親世帯等	6,100
		その他世帯	6,500
5	市町村民税所得割課税額 77,100円以下	ひとり親世帯等	10,300
		その他世帯	11,000
6	市町村民税所得割課税額143,100円以下		12,500
7	市町村民税所得割課税額211,200円以下		14,000
8	市町村民税所得割課税額211,201円以上		17,600

◆市立幼稚園の利用者負担額の経過措置

市立幼稚園の利用者負担額は、平成31年度までの期間で段階的に負担額を引き上げ、平成32年度に左表の負担額となるよう経過措置を適用します。

ただし、在園児および平成27年4月8日までに入園した子どもは、第4階層から第8階層の負担額を6,000円とする経過措置を卒園まで適用します。

詳しくは、教委学校教育課または市立幼稚園にお問い合わせください。



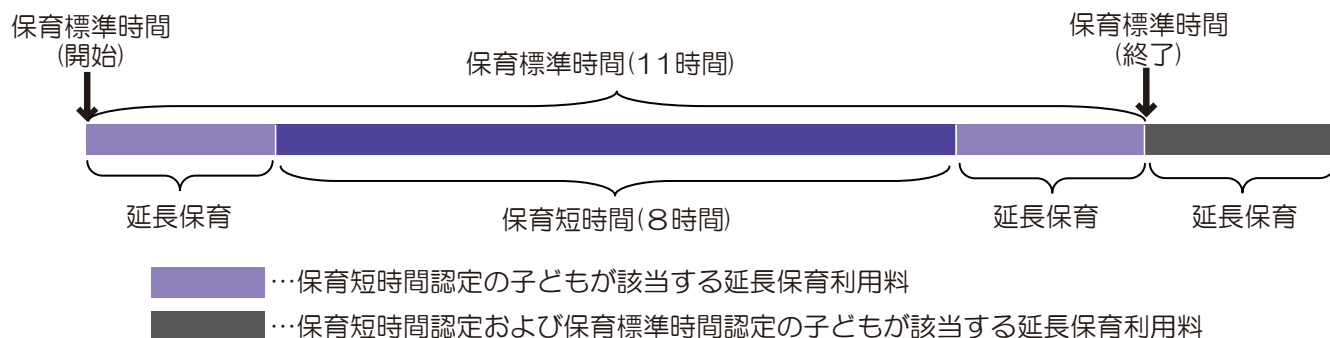
利用者負担額以外の利用料など

市で定める利用者負担額以外に、次のような費用が別途必要になる場合があります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

●保育所などの延長保育利用料

保育施設などの保育開始時間(開所)から11時間を超えて保育を利用する場合は、保育必要量の認定区分にかかわらず、延長保育利用料が必要です(一部の施設で実施)。また、保育短時間認定の子どもについては、保育短時間(8時間)を超えて保育を利用した場合にも、延長保育利用料が必要です(全施設で実施)。

保育所における延長保育利用料の考え方



●幼稚園の一時預かり事業の利用料

一部の市立幼稚園で行う、教育標準時間を超過して行う預かり保育は、新制度開始に伴い、地域子ども・子育て支援事業の一つである一時預かり事業(幼稚園型)となり、別途利用料が必要です。

●実費および上乗せ費用

通園費・教材費などの実費や、教育や保育の質を向上するために必要な費用として上乗せ費用を徴収する場合があります。



支給認定区分

2号認定
3号認定

該当施設等

保育所
認定こども園
地域型保育事業

単位：円

階 層	定 義 市町村民税は前年度課税額 (9月分以降は当年度分)		支給認定区分ごとの負担額					
			2号				3号	
			満3歳 (3歳児)		満4歳以上 (4・5歳児)		満3歳未満 (0～2歳児)	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
1	生活保護世帯等		0	0	0	0	0	0
2	市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0	0	0	0	0
		その他世帯	3,000	2,900	3,000	2,900	4,500	4,400
3	市町村民税所得割非課税世帯	ひとり親世帯等	5,600	5,400	5,600	5,400	7,100	6,900
		その他世帯	6,000	5,800	6,000	5,800	7,500	7,300
4	市町村民税所得割課税額 12,100円未満	ひとり親世帯等	6,600	6,400	6,600	6,400	8,500	8,300
		その他世帯	7,000	6,800	7,000	6,800	9,000	8,800
5	市町村民税所得割課税額 12,100円以上24,200円未満	ひとり親世帯等	7,500	7,300	7,500	7,300	9,500	9,300
		その他世帯	8,000	7,800	8,000	7,800	10,000	9,800
6	市町村民税所得割課税額 24,200円以上36,400円未満	ひとり親世帯等	8,500	8,300	8,500	8,300	10,600	10,400
		その他世帯	9,000	8,800	9,000	8,800	11,200	11,000
7	市町村民税所得割課税額 36,400円以上48,600円未満	ひとり親世帯等	9,900	9,700	9,900	9,700	11,900	11,600
		その他世帯	10,500	10,300	10,500	10,300	12,500	12,200
8	市町村民税所得割課税額48,600円以上57,200円未満		11,600	11,400	11,600	11,400	13,800	13,500
9	市町村民税所得割課税額57,200円以上65,800円未満		12,700	12,400	12,700	12,400	15,100	14,800
10	市町村民税所得割課税額65,800円以上74,400円未満		14,000	13,700	14,000	13,700	16,500	16,200
11	市町村民税所得割課税額74,400円以上84,700円未満		16,300	16,000	16,300	16,000	19,000	18,600
12	市町村民税所得割課税額84,700円以上97,000円未満		18,600	18,200	18,600	18,200	21,500	21,100
13	市町村民税所得割課税額97,000円以上110,400円未満		21,000	20,600	21,000	20,600	24,000	23,500
14	市町村民税所得割課税額110,400円以上123,100円未満		23,000	22,600	23,000	22,600	27,500	27,000
15	市町村民税所得割課税額123,100円以上135,900円未満		25,000	24,500	25,000	24,500	31,000	30,400
16	市町村民税所得割課税額135,900円以上169,000円未満		29,000	28,500	29,000	28,500	36,000	35,300
17	市町村民税所得割課税額169,000円以上257,500円未満		30,000	29,400	30,000	29,400	41,500	40,700
18	市町村民税所得割課税額257,500円以上301,000円未満		32,000	31,400	32,000	30,200	44,000	43,200
19	市町村民税所得割課税額301,000円以上		33,000	32,400	32,600	30,200	48,000	47,100



問い合わせ

- 幼稚園の利用手続きに関すること 教委学校教育課 ☎229-3391 FAX229-3332
- 保育所・認定こども園・地域型保育事業の利用手続きに関すること
子育て推進課(保育担当) ☎229-3167 FAX229-3451
- 新制度に関すること 子育て推進課(子育て推進担当) ☎229-3390 FAX229-3451

津市児童発達支援センター「つうぽっぽ」がオープン!

4月1日(水)に、津市児童発達支援センター「つうぽっぽ」が開所します。

この施設は、児童福祉法による障がい児通所給付決定(通所受給者証)を受けた、心身や言語、運動の発達に心配がある就学前の子どもを対象に、日常生活に適応するための総合的な障がい児支援

利用計画を作成し、指導や訓練などの支援を行う通所施設です。また、保健・医療・教育機関と連携し、子どもが身近な地域で必要な支援が受けられるようにお手伝いします。



施設案内

開所時間

8時30分～17時15分

休所日

土・日曜日、祝・休日、12月29日～1月3日

ところ

分部1203番地(旧櫛形幼稚園舎跡地)

建物概要

敷地面積 3,646.27㎡

建物面積 946.56㎡

駐車場

34台



主な支援内容

子どもの発達段階に応じてクラスを分け、遊びを通じて集団の中での発達を促す支援を行います。必要な場合は、個別支援も実施します。

スタッフ

保育士、児童指導員、保健師、言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士、理学療法士、看護師など

支援内容

支援の種類	対 象	利用者負担	内 容	定員
児童発達支援	通所給付決定を受けた就学前の子ども	あり	少人数で、遊びを通じて発達に応じた日常生活の訓練を行います。 ● 日常生活の基本的な動作の指導 ● 集団生活への適応訓練 など	40人/ 1日
保育所等訪問支援	通所給付決定を受けた就学前の子ども	あり	保護者からの希望により、保育所など集団の場での行動の観察を行い、専門的な支援を行います。	なし
障がい児相談支援	通所給付決定を受ける予定または受けた子どもの保護者など	なし	子どもに合った総合的な援助方針の立案や障がい児支援利用計画の作成などを行います。	なし

※施設の利用方法や事業内容については、広報津4月1日号で詳しくお知らせします。

「つうぽっぽ」という愛称には、「子どもがいっぱい成長できる、家の明かりがぼっと灯り心温まるような、津(つう)の施設に」という願いが込められています。



問い合わせ

- 施設の事業内容などに関すること こども支援課 ☎229-3374 FAX 229-3334
 - 通所給付決定(通所受給者証)の申請に関すること 障がい福祉課 ☎229-3157 FAX 229-3334
- 各総合支所市民福祉課(福祉課)



津市議会 臨時会特集号

平成27年3月16日発行

議会事務局

☎ 229-3222 FAX 229-3337

HP 津市議会 検索

平成27年第1回津市議会臨時会

田矢 修介 議 長

横山 敦子 副 議 長

倉田 寛次 監査委員



田矢修介 議長



横山敦子 副議長

※今臨時会では正副議長の改選はなく、現正副議長は2年目となります。



倉田寛次 監査委員

平成27年第1回津市議会臨時会が、2月12日、13日および16日に開催されました。

今臨時会では、津市産業・スポーツセンターの各工事関連の契約議案や災害復旧事業の補正予算などの専決処分の議案等が審議され、全て承認または可決されました。

また、議会選出の監査委員として倉田寛次議員を選任することに同意するとともに、議会運営委員、常任委員の選任などが行われました。

今号では、臨時会の委員改選等で、新しくなった津市議会の体制をご紹介します。

議決結果一覧表

今臨時会で審議された議案は次のとおりです。

承認・可決・同意された議案

議案番号	議 案 名	概 要
承認第1号	専決処分の承認について	津市農業共済条例の一部の改正
承認第2号	専決処分の承認について	平成26年度津市一般会計補正予算（第8号）
議案第1号	津市営浄化槽事業基金条例の制定について	市営浄化槽事業において、下水道事業債等の償還資金に充てることを目的とする基金の設置
議案第2号	津市特別会計条例の一部の改正について	新たに津市営浄化槽事業特別会計を設置
議案第3号	工事請負契約について	津市産業・スポーツセンター建築工事 96億7,356万円
議案第4号	工事請負契約について	津市産業・スポーツセンター電気設備工事 10億278万7,560円
議案第5号	工事請負契約について	津市産業・スポーツセンター空調設備工事 9億4,219万2,000円
議案第6号	工事請負契約について	津市産業・スポーツセンター給排水衛生設備工事 11億1,554万2,800円
議案第7号	津市監査委員の選任につき同意を得るについて	議会選出の監査委員として倉田寛次議員を選任することについて

報 告

報告第1号～第4号	専決処分の報告について	市営住宅に係る明渡し等請求の訴え など
-----------	-------------	---------------------

常任委員会

常任委員は次の皆さんです。（敬称略）

総務財政委員会



委員長
八太 正年



副委員長
西山 みえ



委員
長谷川 正



委員
豊田 光治



委員
青山 昇武



委員
杉谷 育生



委員
桂 三発



委員
村田 彰久

教育厚生委員会



委員長
大野 寛



副委員長
堀口 順也



委員
中川 民英



委員
坂井田 茂



委員
川崎 正次



委員
岡 幸男



委員
田中 勝博



委員
辻 美津子



委員
山崎 正行

経済環境委員会



委員長
岩脇 圭一



副委員長
川口 円



委員
長谷川幸子



委員
渡辺 晃一



委員
岡村 武



委員
加藤美江子



委員
田村 宗博



委員
福田 慶一



委員
倉田 寛次

建設水道委員会



委員長
藤本 智子



副委員長
佐藤 有毅



委員
伊藤 康雄



委員
川口 和雄



委員
横山 敦子



委員
田中 千福



委員
小林 貴虎



委員
中村 勝春



委員
岡本 知順

議会運営委員会

議会運営委員は次の皆さんです。(敬称略)



委員長
青山 昇武



副委員長
伊藤 康雄



委員
藤本 智子



委員
田中 千福



委員
佐藤 有毅



委員
倉田 寛次

各種委員会等

各種委員等は次の皆さんです。(敬称略) ◎委員長 ○副委員長

会派代表者会議

議長 田矢 修介	副議長 横山 敦子	
伊藤 康雄	藤本 智子	青山 昇武
田中 千福	佐藤 有毅	倉田 寛次

議会だより編集委員会

◎横山 敦子	○杉谷 育生	中川 民英
堀口 順也	川口 円	坂井田 茂
小林 貴虎		

会派等の構成

会派等の構成は次のとおりです。(敬称略) ◎会派代表者

県都クラブ

西山 みえ	田矢 修介
川口 円	岡 幸男
◎田中 千福	中村 勝春
川崎 正次	

市民クラブ

小林 貴虎	山崎 正行
福田 慶一	村田 彰久
辻 美津子	
◎倉田 寛次	

公明党議員団

堀口 順也	横山 敦子
◎青山 昇武	加藤美江子

一津会

◎佐藤 有毅	桂 三発
岩脇 圭一	岡本 知順
坂井田 茂	田中 勝博

津和会

◎伊藤 康雄	杉谷 育生
川口 和雄	田村 宗博
大野 寛	

日本共産党津市議団

中川 民英	◎藤本 智子
長谷川幸子	豊田 光治

無会派

渡辺 晃一	岡村 武
長谷川 正	八太 正年

本会議や委員会は傍聴することができます。日程など詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

選挙特集

平成27年3月16日発行

選挙管理委員会事務局

☎229-3236 FAX 229-3338

4月12日は 三重県知事選挙・三重県議会議員選挙の 投票日です

津市での投票日当日の
投票時間は **午前7時～午後7時**です

4月12日(日)に三重県知事選挙・三重県議会議員選挙が行われます。この選挙は、これからの4年間、私たちの代表として県政に携わる人を直接選び、今後の地方自治のあり方を方向づける大切な選挙です。一票の重さを自覚して、自らの意思で、棄権することなく投票しましょう。

投票できる人

次の要件を満たし、津市の選挙人名簿に登録されている人

- 平成7年4月13日以前に生まれた人
- 平成27年1月2日以前に転入届をし、引き続き津市の選挙人名簿に登録されている人

住所が変わった人は

市内転居の場合 平成27年3月6日以降に、市内で住所が変わった人は、前住所地の投票所で投票してください。

県外へ転出の場合 投票(当日投票・期日前投票)するまでに県外に転出した人は、投票できません。

県内へ転出の場合 平成27年1月3日以降に津市から県内の他の市町へ転出し、投票する時点まで引き続き同じ市町に住所を有する人で、津市の選挙人名簿に登録されている人は、津市で投票できます。投票するときは「引き続き三重県内に住所を有する旨の証明書」が必要になります。この証明書は、最寄りの市町の住民票発行窓口で無料で交付を受けられます。

県内から転入の場合 平成27年1月3日以降に津市に転入し、転入前の選挙人名簿に登録されている人は、津市では投票できませんので、転入前の市町で投票してください。投票するときは、上記の証明書が必要です。

投票所入場券

投票所入場券は、3月26日ごろから選挙人名簿に登録されている人に、世帯ごとに封筒で郵送します。封筒には同一世帯8人までの入場券が入っており、9人以上の世帯は2通になります。投票に出掛けるときは、忘れずにお持ちください。もし届かなかったり、なくしたときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付係にその旨を申し出てください。入場券に関しては、下記へお問い合わせください。

●入場券の配達に関すること

津中央郵便局(集配営業部)へ

☎226-0330

●入場券の内容などに関すること

選挙管理委員会事務局へ

投票の順序と投票用紙

投票は、①三重県知事選挙②三重県議会議員選挙の順に行います。投票用紙には、候補者の個人名を記入してください。

①三重県知事選挙の投票用紙

投票用紙は、白色の用紙に黒色のインク刷りです。

②三重県議会議員選挙の投票用紙

投票用紙は、ピンク色の用紙に黒色のインク刷りです。



郵便等による不在者投票

身体障害者手帳などを持っている人で、その障がい^①の程度が右の表に該当する人は、郵便等による不在者投票をすることができます。そのためには、あらかじめ選挙管理委員会へ郵便等投票証明書の交付申請が必要です。交付申請は、各総合支所地域振興課でもできます。また、投票用紙の交付を受けるには、4月8日(水)までに郵便等投票証明書を添えて郵便で請求してください。この制度による交付手続きは全て郵便等で行うとされているため時間を要しますので、早めに済ませてください。

代理記載制度

郵便等による不在者投票に該当する人で、身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級と記載されている人、および戦傷病者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までと記載してある人は、あらかじめ届けられた人による投票用紙への代理記載ができます。

手帳などの種類	障がいなどの種類	障がいなどの程度
身体障害者手帳	両下肢もしくは体幹の障がいもしくは移動機能の障がい	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸もしくは小腸の障がい	1級または3級
	免疫もしくは肝臓の障がい	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢もしくは体幹の障がい	特別項症から第2項症まで
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸もしくは肝臓の障がい	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

守られる投票の秘密

投票の秘密は、憲法や公職選挙法で固く守られています。誰が誰に投票したかは、投票した本人以外は分かりません。自分の判断で投票しましょう。

各投票区の投票所

各地区の投票所は次のとおりです。各世帯に郵送する入場券に、投票所案内図が記載されていますので、記載された投票所へお越しください。投票所の変更がありますので、投票所入場券をご確認の上、投票にお出掛けください。変更されたところは、**太字**で示してあります。

津地域

投票区	投票所	所在地
1	旧津市社会福祉センター	丸之内27-10
2	養正小学校(体育館)	丸之内養正町14-1
3	相愛保育園	相生町77
4	敬和小学校(体育館)	中河原445
5	敬和公民館	寿町21-22
6	橋南会館	柳山津興1535-27
7	阿漕塚記念館	柳山津興622
8	育生小学校(会議室)	下弁財町津興1350
9	橋南中学校(木工室)	上弁財町津興2537-4
10	セントヨゼフ女子学園(大会議室)	半田1330
11	橋南公民館	幸町18-22
12	津工会館	半田142
13	新町小学校(会議室)	八町三丁目3-1
14	西橋内中学校(被服室)	東古河町7-1
15	三重大学附属幼稚園	観音寺町523
16	県栄町庁舎(旧県民サービスセンター)	栄町一丁目954
17	南立誠小学校(会議室)	桜橋二丁目39
18	アストブラザ4階(研修室A)	羽所町700
19	津西会館	一身田上津部田1355-5
20	西が丘小学校(体育館)	長岡町800-437
21	上浜団地集会所	上浜町四丁目49
22	北立誠小学校(体育館)	江戸橋一丁目30
23	雲出幼稚園	雲出本郷町1165
24	城山会館	城山二丁目20-3

投票区	投票所	所在地
25	南郊公民館	高茶屋三丁目25-6
26	三重県工業研究所	高茶屋五丁目5-45
27	三重県立津高等技術学校※	高茶屋小森町1176-2
28	藤水小学校(体育館)	藤方1627
29	南が丘会館	垂水2882-1
30	南が丘小学校(体育館)	垂水2538-1
31	神戸小学校(コミュニティルーム)	神戸332-1
32	泉ヶ丘集会所	野田21-792
33	片田小学校(体育館)	片田井戸町22
34	櫛形小学校(教室)	分部1211-1
35	安東小学校(体育館)	納所町245
36	緑の街集会所	河辺町3511-7
37	一身田小学校(体育館)	一身田大古曾355
38	一身田公民館	一身田町293-3
39	豊野会館	一身田豊野1406-479
40	町屋会館	栗真町屋町714-1
41	栗真保育園	栗真小川町274
42	白塚公民館	白塚町5205
43	白塚市民センター	白塚町2111
44	白塚団地第2自治会集会所	白塚町58-15
45	大里小学校(会議室)	大里窪田町1821
46	高野尾転作促進技術研修所	高野尾町5417
47	豊が丘会館	豊が丘二丁目1-1

※今回の選挙から、投票所が1箇所増設されます。

■河芸地域

投票区	投票所	所在地
48	中別保公民館	河芸町中別保2034-3
49	豊津小学校(体育館)	河芸町一色1680
50	上野小学校(体育館)	河芸町上野2963
51	東千里公民館	河芸町東千里759
52	千里ヶ丘小学校(体育館)	河芸町千里ヶ丘13
53	黒田小学校(体育館)	河芸町北黒田109-1
54	南黒田公民館	河芸町南黒田442-1
55	三行地区農業構造改善センター	河芸町三行1228-1

■芸濃地域

投票区	投票所	所在地
56	芸濃総合文化センター(ホール)	芸濃町椋本6824
57	明小学校(体育館)	芸濃町林325
58	旧安西小学校	芸濃町北神山310
59	雲林院福祉会館(1階多目的室)	芸濃町雲林院1019
60	落合の郷(管理棟)	芸濃町河内900

■美里地域

投票区	投票所	所在地
61	美里ふるさと資料館	美里町北長野1445
62	高宮公民館	美里町足坂560-2
63	みさと幼稚園	美里町家所2054

■安濃地域

投票区	投票所	所在地
64	草生公民館(多目的ホール)	安濃町草生4249-1
65	村主公民館(多目的ホール)	安濃町連部69-1
66	安濃公民館(多目的ホール)	安濃町内多3653
67	明合公民館(研修室)	安濃町栗加978

■久居地域

投票区	投票所	所在地
68	久居総合福祉会館(体育室)	久居東鷹跡町20-2
69	誠之小学校(体育館)	久居西鷹跡町424
70	成美小学校(体育館)	久居新町737
71	立成小学校(大会議室)	久居野村町560
72	久居さくらが丘集会所	久居桜が丘町1813-5
73	密柑山幼稚園	久居北口町554-2
74	北部保育園	久居北口町859-3
75	元町地区集会所	久居元町2099-2
76	須ヶ瀬構造改善センター	須ヶ瀬町1610-7
77	木造区集会所	木造町1581
78	桃園情報センター	新家町1365-5
79	こべき保育園	久居元町2314-17
80	戸木小学校(体育館)	戸木町880
81	七栗産業会館	庄田町517-1
82	栗葉幼稚園	森町284-1
83	一色会館	久居一色町766-2
84	下稲葉会館	稲葉町200
85	上稲葉ふれあい会館	稲葉町2764-1
86	榊原農民研修所	榊原町5104
87	下村教育集会所	榊原町8161-2
88	寺野垣内集会所	榊原町4696-1
89	榊原上教育集会所	榊原町10295-1

■香良洲地域

投票区	投票所	所在地
90	香良洲公民館	香良洲町1876-1
91	香海中学校(体育館)	香良洲町128

■一志地域

投票区	投票所	所在地
92	井生会館	一志町井生2691
93	大井公民館	一志町大仰217-1
94	井関会館	一志町井関1550
95	波瀬ふれあい会館	一志町波瀬2232-2
96	室の口公民館	一志町波瀬6401-8
97	川合文化会館	一志町八太420-4
98	庄村集会所	一志町庄村244-1
99	高岡老人憩いの家	一志町高野1321-1
100	一志高岡公民館(ホール)	一志町田尻605-2
101	一志体育館(サブアリーナ)	一志町高野160-728
102	小山集会所	一志町小山401-1
103	虹が丘集会所	一志町虹が丘5-7

■白山地域

投票区	投票所	所在地
104	元取公民館	白山町城立305
105	家城小学校(体育館)	白山町南家城647
106	川口小学校(体育館)	白山町川口1991
107	大三農村集落多目的共同利用施設	白山町二本木1001-253
108	三ヶ野集会所	白山町三ヶ野2773-1
109	倭公民館	白山町中ノ村581
110	ハッサン農村集落多目的共同利用施設	白山町八対野994-1

■美杉地域

投票区	投票所	所在地
111	竹原多目的集会所	美杉町竹原2821
112	美杉総合文化センター	美杉町八知5580-2
113	太郎生多目的集会所	美杉町太郎生2120
114	下太郎生中農業集落多目的集会所	美杉町太郎生4473-3
115	伊勢地域住民センター	美杉町石名原1681
116	八幡地域住民センター	美杉町奥津1288-8
117	美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	美杉町川上3372
118	丹生俣多目的集会所	美杉町丹生俣1360-2
119	多気地域住民センター	美杉町上多気1031
120	下之川地域住民センター	美杉町下之川6115

投票は 地方を変える 絶好機

投票を忘れずに!



代理投票と点字投票

自分で投票用紙に記入できない人は、投票所で投票管理者に申し出てく
ださい。係員の代筆で投票
ができます。

また、点字で投票する
人は、投票所の受付係に
申し出てください。



開票

開票は、4月12日(日)の21時30分から、安濃中央総合公園内体育館で行います。開票状況は、第1回目の速報を22時30分に開票所で行う予定です。

※開票状況は津市ホームページ、津市行政情報番組でもご覧いただけます。

HP 津市役所 | 検索

選挙公報

選挙公報は新聞折り込みで

三重県知事選挙・三重県議会議員選挙ともに候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を新聞折り込みで配布します。三重県知事選挙の選挙公報は4月1日(水)、三重県議会議員選挙の選挙公報は4月8日(水)の朝刊に折り込みます。

選挙公報を折り込む新聞

中日新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、伊勢新聞

新聞を購読していないなど選挙公報が届かない場合は、郵送等により届けますので、選挙管理委員会までご連絡ください。主な公共施設や市内の各郵便局には選挙公報を入れた補完箱を置きますので、ご利用ください。

※選挙公報は三重県選挙管理委員会のホームページでもご覧いただけます。

HP 三重県選挙管理委員会 | 検索

当日投票に行けない人は 期日前投票または不在者投票を

と き 三重県知事選挙 **3月27日金~4月11日土**
三重県議会議員選挙 **4月4日土~4月11日土**
いずれも 8時30分~20時
※期間中、土・日曜日も投票できます。

ところ

期日前投票所名	期日前投票所の場所	所在地
第1	市本庁舎8階大会議室B	西丸之内23-1
第2	市河芸庁舎1階防災研修室	河芸町浜田808
第3	市芸濃庁舎2階防災会議室	芸濃町椋本6141-1
第4	市美里庁舎1階会議室	美里町三郷48-1
第5	市安濃庁舎2階会議室1・2	安濃町東観音寺483
※第6	市久居庁舎(ホルタひさい内)1階1A会議室	久居新町3006
第7	香良洲公民館1階大会議室	香良洲町1876-1
第8	市一志庁舎1階住民活動室	一志町田尻593-2
第9	市白山庁舎2階203会議室	白山町川口892
第10	美杉総合文化センター会議室1	美杉町八知5580-2

※第6期日前投票所の場所が変更になりました。

津市の選挙人名簿に登録されている人は、住んでいる地域に関係なく、上記の期日前投票所のどこでも投票ができます。

投票当日、次の理由などで投票所に行けない人は、宣誓書に記入の上、期日前投票ができます。宣誓書は、期日前投票所にも備えてありますが、入場券の裏面にも宣誓書が印刷してありますので、あらかじめ必要事項を記入して期日前投票所にお持ちいただくと手続きが早く済みます。

宣誓書は、津市のホームページからもダウンロードできます。 ※当日、投票所に行く場合は、

宣誓書の記入は不要です。

期日前投票ができる人

- 職務または業務に従事、親族等の冠婚葬祭などの予定がある人
- レジャーや買い物などの用務または事故のため投票日に投票区の区域外に旅行または滞在する人
- 病気、けが、妊娠、出産、老衰、身体の障がいのため歩行が困難な人
- 県内の他市町に住所を移転した人 ※「引き続き三重県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要

期日前投票は簡単です

- 投票所入場券が届いていればお持ちください。
- 印鑑は不要です。
- 投票所に行けない理由は選ぶだけです。
- 期日前投票所にも候補者の氏名などを掲示しています。

不在者投票ができる人

- 期日前投票ができる理由に該当する人で、遠隔地に滞在中のため投票所に行けない場合は、滞在している市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。
- 指定病院、指定老人ホーム、国立保養所などの施設に入院・入所中の人は、その施設で不在者投票ができます。

健康づくりだより

平成27年3月16日発行

健康づくり課

☎229-3310 FAX 229-3287

保健センターでは、各年代を通して健康づくりができるように、健康相談、健康教室や電話相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

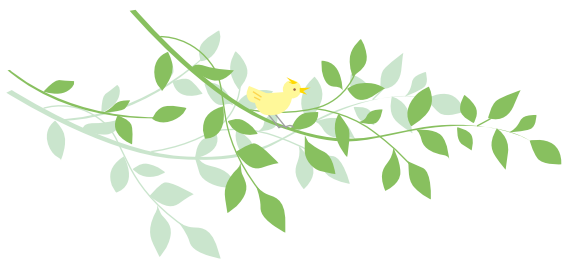
保健センター名	問い合わせ	保健センター名	問い合わせ
中 央	☎229-3164	安 濃	☎268-5800
久 居	☎255-8864	香良洲	☎292-4183
河 芸	☎245-1212	一 志	☎295-0112
芸 濃	☎266-2520	白 山	☎262-7294
美 里	☎279-8128	美 杉	☎272-8089

マタニティー倶楽部

対 象 妊婦

申し込み 前日までに各保健センターへ

ところ (保健センター名)	とき(4月)	内容など
中 央	22日(水) 13:30~ 15:30	元気に妊娠・出産・育児のできる身体をつくろう(助産師)
久 居	20日(月) 10:00~ 12:00	妊婦さんと赤ちゃんのお口の健康(歯科衛生士)



赤ちゃんの離乳食教室

妊産婦、乳幼児と保護者を対象に栄養士による話、離乳食の試食や調理体験などを行います。

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル、エプロン

定 員 先着各30人(初めての人優先)

申し込み 3月23日(月)から各保健センターへ

	ところ (保健センター名)	とき (4月)	対 象
はじめての！ 赤ちゃんの 離乳食教室 《初級編》	一 志	28日(火) 10:00~ 11:30	生後5~10カ月ごろの乳児を持つ保護者
幼児食へ つなごう！ 離乳食教室 《ステップアップ編》	河 芸	15日(水) 10:00~ 11:30	離乳食に不安がある、生後10カ月ごろからの乳幼児を持つ保護者

妊婦一般健康診査の 県外受診分の助成申請は お済みですか？

市では、妊婦一般健康診査「県外受診費の助成」を実施しています。平成27年3月31日(火)までに県外の医療機関等で妊婦一般健康診査を受診した分は、4月15日(水)までに各保健センターへ費用助成の申請手続が必要です。必ず、期日までに申請手続を完了してください。

助成内容 妊婦一般健康診査にかかる一部費用
※健診内容によって助成金額が変わります

助成回数 県内利用と合わせて14回

期日までに申請が完了しない場合、費用助成を受けられないことがありますので、ご注意ください。

ふたごちゃん交流会

育児を楽しむために、ふたごちゃん、みつごちゃん以上を妊娠中の人、育児中のお母さん同士で、交流や情報交換をしませんか。ふたごちゃん以上の子どもがいる先輩ママや母子保健推進員がお待ちしております。ぜひ、ご参加ください。



と き 4月15日(水)10時~12時

ところ 中央保健センター1階健康づくり室

対 象 現在ふたごちゃん以上を妊娠中の人、ふたごちゃん以上を育児中の保護者

問い合わせ

中央保健センター ☎229-3164

母子健康手帳の交付は各保健センター等で

母子健康手帳は、子どもと保護者の健康管理や成長を記録できる大切なものです。妊娠が分かったら、速やかに交付を受けてください。また、交

付後は、急な事故や災害等緊急時の対応のためにも、普段から母子健康手帳を携帯してください。交付場所や時間は、下記のとおりです。

保健センター(交付するときに保健師などが母子保健制度の説明や紹介を行っています)

交付場所 (保健センター名)	住 所	交付日時 (祝・休日、年末年始を除く)
中 央	西丸之内23番1号(津リージョンプラザ内)	月～金曜日 9時～17時
久 居	久居新町3006番地(ポルタひさい1階)	
河 芸	河芸町浜田774番地	
芸 濃	芸濃町椋本6141番地1(芸濃保健福祉センター内)	月～金曜日 9時～12時 ※12時～17時を希望する場合は事前 連絡が必要
安 濃	安濃町東観音寺418番地(サンヒルズ安濃内)	
香良洲	香良洲町2167番地(サンデルタ香良洲内)	
一 志	一志町井関1792番地(とことめの里一志内)	
白 山	白山町川口892番地(白山保健福祉センター内)	
美 里	美里町三郷44番地1	月～金曜日 9時～17時 ※事前連絡が必要
美 杉	美杉町八知5580番地2(美杉総合文化センター内)	

保健センター以外(保健師による母子保健制度の説明は行っていません)

交付場所	住 所	交付日時(年末年始を除く)
アストプラザオフィス (行政サービス窓口)	羽所町700番地 (アスト津4階)	月～金曜日17時～20時 土・日曜日、祝・休日8時30分～17時
ポルタひさい ふれあいセンター (久居駅前出張所)	久居新町3006番地 (ポルタひさい1階)	月～金曜日17時～21時 土・日曜日、祝・休日8時30分～18時

日本脳炎予防接種のご案内

体調の良いときに接種を受けましょう。予診票がない人は母子健康手帳で予防接種歴を確認の上、各保健センターへお問い合わせください。

接種回数	対 象	標準的な接種期間
1期初回	2回	生後6カ月以上90カ月未満
1期追加	1回	3歳以上4歳未満
2期	1回	生後6カ月以上90カ月未満
		4歳以上5歳未満
		9歳以上13歳未満
		9歳以上10歳未満

日本脳炎ウイルスはブタの体内で増殖し、蚊を媒介して人に感染します。蚊が増える夏になる前に、予防接種を受けて免疫をつけましょう。



平成17年から21年に積極的勧奨の差し控えのため、日本脳炎の予防接種を受けられなかった人へ

平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人、特例として20歳になるまでの間に定期予防接種として受けることができます。



平成27年3月16日発行
津図書館
〒514-8611 津市西丸之内23-1
(津リージョンプラザ内) ☎229-3321
HP <http://www.library.city.tsu.mie.jp/>

●映画鑑賞会(無料)

- 4月5日(日)…アニメ「よっちゃんの不思議なくれよん・おむすびころりん・一休さん」(計46分)
- 4月19日(日)…アニメ「だるまちゃんととらのこちゃん・だるまちゃんとうさぎちゃん・花さき山」(計41分)

時 間 いずれも14時～

ところ 津図書館 2階視聴覚室

定 員 先着50人(小学生以下は保護者同伴)

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

●子ども読書の日行事(無料)

4月23日は子ども読書の日です。それに合わせて本を題材としたゲームをします。子どもから大人まで、みんなで一緒に本の世界を楽しんでみませんか。

津図書館

と き 4月25日(土)10時30分～12時

ところ 津図書館 2階視聴覚室

対 象 小学生以上

定 員 先着20人

申し込み 3月23日(月)9時から直接窓口または電話で同図書館へ

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

うぐいす図書館

と き 4月26日(日)10時30分～12時

ところ 白山総合文化センター多目的室

対 象 小学生と保護者

定 員 先着15人

申し込み 3月23日(月)から直接窓口または電話で同図書館へ

問い合わせ 同図書館(☎262-5000)

●大人のための音読会(無料)

と き 5月13日、6月10日、7月8日いずれも水曜日13時30分～15時30分(全3回)

ところ 久居ふるさと文学館 2階視聴覚室

内 容 発声練習、早口言葉、詩・名作の音読・群読など

講 師 鈴木実千代さん(わらべ朗読部会代表)

定 員 先着35人

申し込み 4月1日(水)から直接同文学館窓口へ

問い合わせ 同文学館(☎254-0011)

●春のおはなし会(無料)

いつもより時間の長いスペシャルおはなし会です。申し込みは不要です。

春のおはなし会

と き 4月2日(木)15時～16時

内 容 絵本、紙芝居、パネルシアターなど

語り手 図書館職員

小学生春のおはなし会

と き 4月4日(土)15時30分～16時30分

内 容 ストーリーテリング

語り手 マザーグース

いずれも

ところ 津図書館 1階おはなしのへや

定 員 先着各30人

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

●津図書館の特別整理期間

蔵書点検等のため休館します。

と き 5月11日(月)～21日(木)

※休館中の本の返却は、図書館の返却ポストをご利用ください。CDなどの視聴覚資料は開館後直接カウンターへ返却してください。

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

●津市図書館のご案内

津市図書館は、市内に在住・在勤・在学であれば、どなたでも利用できます。図書館カードの有効期限は1年で、毎年更新の手続きが必要です。長期間カードを利用していない人は、新規登録が必要になる場合があります。

貸し出し 1人10点まで、15日以内

※みんなが利用する図書館です。本は期限内に返却してください。



4月のおはなし会など

	内容など	と き	語り手
津図書館	ちいさなおともだちのおはなし会 (赤ちゃん向け)	2日・16日いずれも(木)14時15分～	図書館職員
	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	9日・16日・23日いずれも(木)15時～	
	ストーリーテリング (絵本や紙芝居を使わないおはなし会)	①4日②11日③18日④25日いずれも(土)15時～	①マザーグース②ポップコーン ③おはなしのたね④ききゅう船
	春のおはなし会 (絵本、紙芝居、パネルシアターなど)	2日(木)15時～16時	図書館職員
	小学生春のおはなし会 (ストーリーテリング)	4日(土)15時30分～16時30分	マザーグース
久居ふるさと文学館	おはなしの森 (年齢に合わせた絵本の読み聞かせ)	1日・15日いずれも(水)15時～	わらべ
	おはなし会 (絵本、紙芝居、パネルシアターなど)	4日・18日いずれも(土)15時～	かたつむり
	おはなしであそぼう! (体・声を使ってお話の中を体験)	11日(土)15時～	
	おはなしの泉 (親子で絵本の楽しさを体験)	13日(月)10時30分～	どんぶり
	だっこでおはなし! (赤ちゃん向け、絵本、手遊び、わらべ歌など)	22日(水)11時～	かたつむり
	ブックトーク (テーマに合わせた本の紹介)	25日(土)15時～	
河芸図書館	楽しいおはなしの時間 (絵本、紙芝居など)	19日(日)11時～	ラッコの会
芸濃図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	11日・25日いずれも(土)11時～	こんぺいとう
美里図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	8日(水)10時30分～	どんぶり
	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	16日(木)11時～ ※美里文化センター2階学習室で開催	なり☆プロ
安濃図書館	絵本の読み聞かせ	25日(土)14時～	やまびこ会
きらめき図書館	絵本の読み聞かせ (絵本、紙芝居、わらべ歌、手遊び)	9日(木)10時30分～ ※浜っ子幼稚園内子育て支援センターで開催	図書館職員とボランティア
一志図書館	小さい子向きおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌、手遊び)	2日・16日いずれも(木)11時～	図書館職員とボランティア
	ひなたぼっこのおはなし会 (ストーリーテリング、絵本、紙芝居)	11日(土)11時～	ひなたぼっこ
	とことめっこのおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌など)	25日(土)15時～	図書館職員とボランティア
うぐいす図書館	おはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水・祝) いずれも15時～	図書館職員
	ボランティアのおはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	4日(土)14時30分～	よみっこ
	おはなし会012 (赤ちゃんと保護者向けお話し、わらべ歌など)	3日(金)11時～	図書館職員とボランティア
	えいごであそぼ! (洋書絵本のお話し)	5日(日)11時30分～	外国語指導助手

4月 図書館カレンダー

は、休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

津図書館(☎229-3321)

9時～19時(土・日曜日、祝・休日は17時まで)

久居ふるさと文学館(☎254-0011)

9時～18時(土・日曜日、祝・休日は17時まで)

ポルタひさいふれあい図書室(☎254-0464)

10時～21時(土・日曜日、祝・休日は18時まで)

河芸図書館(☎245-5300)10時～18時

芸濃図書館(☎265-6004)9時～17時

美里図書館(☎279-8122)9時～17時

安濃図書館(☎268-5822)10時～18時

きらめき図書館(☎292-4191)9時～17時

一志図書館(☎295-0116)10時～18時

うぐいす図書館(☎262-5000)

10時～18時(土・日曜日、祝・休日は9時～17時)

美杉図書室(☎272-8092)9時～17時